

自 令和 6 年 3 月 1 4 日

至 令和 6 年 3 月 1 4 日

令和 6 年度
遠別町各会計予算審査特別委員会会議録

遠 別 町 議 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

開 会 令和6年3月14日 午前10時00分
閉 会 令和6年3月14日 午後 4時16分

◎審査付託事件

- (1) 議案第25号 令和6年度遠別町一般会計予算
- (2) 議案第26号 令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第27号 令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算
- (4) 議案第28号 令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第29号 令和6年度遠別町介護保険特別会計予算
- (6) 議案第30号 令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算
- (7) 議案第31号 令和6年度遠別町下水道事業会計予算

◎出席委員（7名）

委 員 長	山 本 仁 美	副 委 員 長	白 井 金 治
委 員	橋 本 初 昭	委 員	大 石 幸 夫
委 員	白 幡 広 喜	委 員	山 下 悟
委 員	國 部 雅 人		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員（地方自治法第105条の規定による出席）

議 長 小 森 嘉 孝

◎本委員会に説明のため出席した者

町 長	笹 川 洸 志	代表監査委員	田 中 雄 志
教 育 長	佐 藤 裕 昭	農業委員会会長	妻 沼 浩

◎町長等の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	富士原 栄 治	建設課長	高 田 博 之
総務課長	坂 川 敏 文	出納室長	佐 藤 克 久
住民課長	西 尾 英 樹	病院事務長	齊 藤 晶 夫
福祉課長	小 林 大 輔	教育次長	緒 方 章
経済課長	小 森 正 広	農業委員会事務局長	小 森 正 広

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	柳 井 宏 紀	係 長	渡 部 宏 輝
------	---------	-----	---------

会議の経過

令和 6 年 3 月 1 4 日

山本委員長	おはようございます。令和 6 年度遠別町各会計予算審査特別委員会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。本委員会は、令和 6 年第 2 回遠別町議会定例会において設置され、はからずも、私が委員長に指名されましたが、誠に不慣れで皆様方にはご迷惑をおかけすることが多々あろうかと存じますが、その点ご容赦いただき、ご協力のほどをお願いいたします。本町の令和 6 年度の予算は、国の地方財政計画を基に、本町の厳しい財政事情を認識しながら、第 6 期遠別町総合計画を基本とし、社会状況の変化に注視しつつ、町民とともにつくるまちづくりという視点に立ち、持続可能な発展を遂げていくことができる予算編成となっております。予算審議におきましては、広く町民の立場に立った公平性のあることが重要であります。したがって、審査には長時間を要するものと思いますが、委員の皆様には審議・運営に特段のご協力を賜りますようよろしくお願い申しまして、開会にあたっての挨拶といたします。只今から令和 6 年度遠別町各会計予算審査特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は 7 名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の特別委員会を開きます。なお、小森議長においては、地方自治法第 105 条の規定により、権限での出席となりますことを報告いたします。本会議に付託されました、議案第 25 号、令和 6 年度遠別町一般会計予算、議案第 26 号、令和 6 年度遠別町国民健康保険特別会計予算、議案第 27 号、令和 6 年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第 28 号、令和 6 年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 29 号、令和 6 年度遠別町介護保険特別会計予算、議案第 30 号、令和 6 年度遠別町簡易水道事業会計予算、議案第 31 号、令和 6 年度遠別町下水道事業会計予算、以上 7 件について一括議題といたします。それでは会議を進めてまいります。発言の際にはマスクを外していただきますようよろしくお願いいたします。また、会場が暑く感じられる方は上着を脱いでいただいて結構です。なお、私語は慎むようよろしくお願いいたします。令和 6 年度遠別町各会計予算等関係書類につきましては、既に配付済みでありますので、委員の皆様は内容をよく精査され、質問の要点を既に取りまとめることと思いますが、委員会の審査の方法についてお諮りいたします。スムーズな議事進行を図るため、委員の質問は簡潔に、1 回の質問は 3 件までとし、説明員の答弁についても簡潔にお願いいたします。なお、議案第 25 号から順に、議案第 31 号まで、それぞれ質疑及び総括質疑を行った後、委員会としての結論を出していきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	(「異議なし」との声あり)
山本委員長	異議なしと認めます。それではそのように進めてまいります。議案第

	25号、令和6年度遠別町一般会計予算から質疑を受けます。なお、説明員の交代についてはスムーズにお願いいたします。はじめに一般会計の歳出より行います。1款議会費。39頁から40頁までです。質疑をお受けいたします。無いようですので、議会費の質疑を終わります。次に2款総務費。40頁から60頁まで質疑をお受けいたします。2番橋本委員。
橋本委員	まず、2、1、1の12、予算書42頁。委託料、ネットワークサーバー及び関連機器更新業務6，314万円。内容をお知らせください。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、内容についてお答えします。こちらの委託業務につきましては、LGWANのネットワークの機械及びソフトの更新となっております、令和6年の、令和6年度中に保守期間が5年間を経過して、保守が終了となることから、この事業を行うものです。
山本委員長	いいですか。はい、2番橋本委員。
橋本委員	令和6年度中に保守期間が終わって更新がされる。それに伴って費用が増高する。その増高のちょっと理由も教えてください。
山本委員長	はい、坂川総務課長。
総務課長	はい、今回6，300万っていう大きな金額になっておりますが、これについては、価格、物価高騰の煽りもありまして、機械の価格が上がっている。それから、労務単価も上がっている。で、その中にはLGWANの中とは別に、パソコンの中にインターネットを見れるようなソフトも中に含まれてます。その改修費も1，000万程度プラスアルファになっておりますので、実質LGWANの部分としては、5，000万程度のものになるんですが、前回の令和1年、令和元年に改修したときには、2，200万だったものが、そういった要因によって6，000万まで増えてるっていうことでご理解いただきたいと思います。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	したら、その何て言うの、積算内訳みたいなペーパーはあるんですよ。後からしたら僕、私、見に行きますのでお願いします。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	はい。2番、すいませんです、失礼しました。7番山下委員。
山下委員	今のところ関連してなんですけども、これは文書サーバー関係も変わるということなんでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、申し訳ございません。文書サーバーの部分についても関連はあるということで、保守期間が終わるので新しい機械が入りましたらそこに載せ換えるというような作業が発生するということでございます。
山本委員長	よろしいですか。はい、7番山下委員。

山下委員	ちょっとその部分の金額がどれぐらいか分からないんですけども、今の、その費用次第ではクラウドを利用するという手もあるとは思うんですけども、その辺りはどうお考えでしょうか。
山本委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（１０：０８） 再開（１０：０９）
山本委員長	では再開いたします。坂川総務課長。
総務課長	大変申し訳ございません。クラウド化についてはですね、今回、改めて検討はしていないのですが、それによってまた経費も変わってくると思うんで、今回、そこまではちょっと検討していなかったのも、単純に保守期間が終了するということで、LGWANの接続に関して更改したということで、ご理解いただきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。
	（「はい」との声あり）
山本委員長	ほかに何かありませんか。はい、６番白幡委員。
白幡委員	予算書の４６頁。施策の８頁になりますけども病院解体工事。これ、病院と健康管理センターあると思うんですが、この内訳と今南側にある職員住宅の解体も含まれてるのかお伺いします。
	（「委員長関連」との声あり）
山本委員長	はい。
	（「関連」との声あり）
山本委員長	がんね、関連ね。はいはい、分かりました。うん、どうぞ、２番橋本委員。
橋本委員	私の記憶が正しければ、３８年建築の病院と５８年建築の健康管理センターの間に５１年、５８年に増改築した病院があるはずなんですよ。で、健康管理センターが２階って書いてありますけど、あくまでも健康管理センターは１階部分であって、２階は５１年、５８年に増改築やった病院の部分だと思うんですが、その確認を合わせてお願いします。
山本委員長	答弁できます。少々お待ちください。大丈夫ですか。はい、再開します。齊藤病院事務長。
病院事務長	はい、すいません。橋本議員おっしゃるとおりですね、このせき、すいません、主要施策のほうの面積につきましては、健康管理センターの上に、昭和５７から８年にかけて、病院の新しい部分の病床、院長室等の部分が面積としてはちょっと入ってますので、ちょっとお時間いただいて、その部分、健康管理センター部分と新館の部分のちょっと面積の分けていうのは、ちょっとお時間いただいて確認します。
山本委員長	はい、暫時休憩いたします。
	休憩（１０：１３） 再開（１０：１８）

山本委員長	休憩を解きまして議会を再開いたします。齊藤病院事務長。
病院事務長	白幡委員のご質問の件でございますが、病院の部分、昭和３８年の建築の病院の部分につきましては、１億４，０００万円。それから一部病院の新館の部分が、２階のほうにあります健康管理センター、昭和５８年建築部分につきましては、１億１，１００万円の事業費となっております。また、住宅の、元の旧薬剤師住宅につきましては、この解体のほうには入ってございません。
山本委員長	よろしいですか。はい、白幡委員。
白幡委員	職員住宅の解体も入っている、入っていない。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	はい、申し訳ございません。解体のほう、職員住宅のほうは入ってございません、はい。
山本委員長	よろしいですか。はい、６番白幡委員。
白幡委員	そしたら、あそこの住宅は邪魔にならないっていう解釈でよろしいんですか。駐車場になると思いますよね、あそこね。スペース的にどのような感じになるのかちょっと、確認のため。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	基本計画のほうでは健康管理センター、今回壊す健康管理センターの手前部分、旧、昭和３８年の病院の、古い部分のみが駐車場の予定となっておりますので、薬剤師住宅については駐車場にはかからないと、範囲外ということでご理解願います。
山本委員長	よろしいですか。
	(「わかりました」との声あり)
山本委員長	はい。２番橋本委員。
橋本委員	今先ほど言いました、５７年、５８年の病院の増改築事業。１点目は国庫補助金が入ってるのかどうか。入ってるとしたら、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法、これに該当になるのか、ならないのか。この２点だけ答弁願います。
山本委員長	少々お待ちください。はい、再開します。齊藤病院事務長。
病院事務長	すいません、ちょっとお時間いただければと思います。ちょっと確認いたします。
山本委員長	よろしいですか。どのくらいかかります。暫時休憩いたします。
	休憩（１０：２２） 再開（１０：２２）
山本委員長	休憩を解きまして会議を再開いたします。今の橋本委員の件については後ほど答弁いたします。よろしいですか、はい。ほかに何かありませんか。はい、８番國部委員。
國部委員	予算書の４８頁。主要施策の１０頁。まちづくり応援寄附事業に関して、まず、この委託料、業務外部委託料、これ何の業務を外部委託する

	のか、どんなイメージかお教え願います。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、この委託業務料 750 万につきましては、一連、ふるさと納税 手続の一連の作業でありまして、募集、受付、調整、発注、集荷で、発 送、で、発送後の対応までを委託するという内容になってます。
山本委員長	8 番國部委員。
國部委員	予算、この寄付を見込んでる予算がとりあえず 1 億でまずあがって いて、その部分でこういう経費を逆算で、その内のルール変わって 60 % ですか。が経費で掛けれるということで、逆算でこう、こういう金額を 出してると思うんですけど、この送料、サイト手数料、委託料を合わせ ると 2,500 万で、で、お礼品で 2,500 万。これで 50 %と理解 しています。だとするとこれ、お礼品 30 %まで掛けれるところ、現状 25 %という上限になっておりまして、町長がまちづくり応援寄附、こ のふるさと納税を自主財源なので増やしていった財源にいろいろ充て たいという話も折々されている部分もあるんですけども、この他町村 の自治体は 30 %まで掛けれるお礼品に、25 %までしか掛けれないと いうこの上限設定で、果たしてこの寄附が集まるのか、ちょっと疑問な んですけれども、その辺どうお考えなのか教えてください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、確かに年々寄附額等は、低下してきてる状況ではございます。 で、他町村についても委託業務等を行いながらやってまして、まずその 委託業務を行うことによって更なる商品、開発を含めてですね、今地元 の業者含めて、事業者の手間含めて、は軽減できるってということもあり ますし、外部との新たな商品開発も出来ると。で、また外部委託するこ とによって職員自らですね、新たな開発含めて、そういう新しい取り組 み、各事業者とのまたコミュニケーション取りながら、また数量を増や すなり、新しい商品とか取り組んでいけるということが期待できると考 えてます。
山本委員長	質問の内容と答弁がちょっと違うかなって。國部委員どうです。暫時 休憩いたします。
	休憩（10：26） 再開（10：33）
山本委員長	議会を再開いたします。小森経済課長、答弁願います。
経済課長	はい、30 %、25 の%の関係ですが、これはやっぱり全体、トータ ル考えて 50 %以下にしないというルールがございまして、ほとんどの自治体、3 割でいける近場、都市部等は送料等のことも 考えるとクリアできると思うんですが、北海道含めて当町も 25 %相当 に抑えなければならないと。総務省の基準もありますんで、そういうこ とでやむなく下げていかざるを得ないという状況になってます。

山本委員長	國部委員、はい。
國部委員	つまりは、業務委託することによって経費を抑えられるので、その分お礼品に掛けられるという解釈でよろしいのかと思うんですけれども、で、これでやっとスタートラインなんですよ。で、そこからどう伸ばすかっていうのが問題でして、そこの方策をどのようにお考えなのか、伺いたいところなんですよね。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、この委託含めて、委託料を、委託することによって、町職員含めての手も空いてきます。今まで行った部分含めて業務が減るっていうことになりますので、先ほど話しましたが、新たな商品開発、事業者とも含めて調整を取ったり、そういう部分では新しい返礼品の掘り起こしなど考えていけるということが、で取り組んでいきたいというふうに思ってます。
山本委員長	國部委員よろしいですか。はい、8番國部委員。
國部委員	で、用意しましたと。で、何が必要かったら、おそらく広告宣伝とか、そういったその知らせることが必要だと思うんですけれども、ここですね、その広告宣伝にお金を掛けるか、掛けないかっていう部分でですね、全くここに表記されてないんですよ。で、その総務省がいうその広告料がここに入るのかどうかちゅうのは、ちょっと不透明な部分があるんですけれども、例えば、1億集めるのに広告費に5,000万掛かりましたったら、これ本末転倒な話で、どこまで予算を、広告費を見込んでですね、こういった宣伝活動を行うかっていうのがですね、何て言うんでしょう、目安として必要じゃないかと。ここまで掛けるからやる、という部分で必要だと思うんですけれども、その辺、その目標に到達するためのツールと、あとその分の経費とそれをはっきりですね、担当に1,000万やるから、それでこう伸ばせっていうようなですね、そういった方針が必要だと思うんですけれども、その辺どうお考えか、はい、お願いします。
山本委員長	笹川町長。
町長	これ、ふるさと納税そのものがですね、今かなりこう変化してきていることは、システムが変化してることは、ご承知だというふうに思います。私が町長就任してから2、3年後にこう、数字が飛躍的にこう伸びてった、1億4、5千万までいったっていうのが、3年、4年あったわけなんですけれども、その、それをほかの自治体もですね、見ながら返礼品の掘り起こしをやって魅力のあるその返礼品がどんどん出てきた。特にその魅力あるってのは、海産物・水産物ですよ。そういうことが出てきたことによってね、かなりこう、納税者、納税者と言わせていただきますけれども、納税者もいろんなところにこう視点を持ちながら、じゃあ、自分の好みにあったものが何があるんだっていうようなことで、いろん

なその幅広い納税の仕方が進んできた。それに呼応して仲介業者があちにもこちにも出てきました、大中小、大手と言われるところから、その小さい業者も出てきました。で、そんなことでその、何て言いますか、返礼品の価値の競争にいつてしまったことがね、今回総務省が納税額の50%、増えないようにいつていうそういうその、規制になってきたっていつてことなんで、これやっぱり、うちの町の中でだけ見てみますとですね、いろんなあの、あの当時のことを思い出すと、生産者の方に、農業なり水産業なり、それからそういう方々に、なんとかその返礼品をリストアップして出してもらえないかっていつてことでお願いしてきた経過があります。だから現状、現状ずっと見てみますと、だんだんその高齢化してきて、その返礼品のその、何て言いますか、数が少なくなってきたっていつてことが、まずその、納税額の低下につながってきつていつてことありまして、これ、それで去年の段階で、今まではトラストバンクとそれから楽天だったかな、さとふるだったかな、こう何社か、5つくらいの仲介業者で繋がったはずなんですが、3つくらいにしようっていつてことで、こう3つのその仲介業者、大きな仲介業者にお願いをする。ただそれだけでも、それだけでは、単にそのコストの低減できないというようにことで、宅配業者が入ってきまして、宅配業者が、言えば梱包もそれから発送も、ほとんどやらせていただきますっていつてことで、委託を掛けてきた。それが去年の経過でありまして、今年もそういう形でやろうとしてることなんであります。ですから、ふるさと納税額がその、例えば、50なら50、52っていつていうふうに、3、4つになってこえばいいんですけども、それは今現状の中ではなかなかその期待ができないという状況になってまして、利益率っていつて言い方はおかしいんですけど、納税額とそのこちらの経費の差額がこう、どんどんどん数がたくさん出て、圧縮されてこえばいいんです。納税額として増えていけばいいんですけども、今そういう状況に今なつてないと。1つの例を言わせていただきますと、例えば、サフォークの肉なんかについてもですね、今までなんとかサフォークの肉だとかハムだとかっていつてことはあったんですが、それが今もうほとんどなくなつてしまつてるのは、そういう状況が、状況の変化が見られるもんですから、担当としても、担当の部署でもですね、どうやってその返礼品の掘り起こしをしたらいいんだっていつてことで、暗中模索している今状況なわけでありまして、今これをやったらこれが必ずこうなる、プラスになるんだっていつてような、その何て言いますかな、ものすごいそのいい、効果のあるものになり得てないというふうに今私は思つてます。ただ、この後そのままじゃまずいつていつてのは十分分かつてますので、この後、少しでもその返礼品の掘り起こしをしながら、納税額の増加に結びつけるような形にしなきゃいけないと思つてますし、あとやっぱり、うちの町の中の特

	産品の中でも、いいものたくさんございます。で、それがその、どうやってPRしたらいいのかっていうことがですね、あんまりこう、外にこう目が向いていないっていう、私はそういうふうに思ってます。例えば、トマトジュースにしても、それからお菓子のレモンケーキにしましても、具体的な名前言わせていただきますけども、評価としては結構、納税者の評価は高いんです。高いんですけども、それがそのPRの中で全面に出ていないから、その納税額の上昇に結びついていないというね、そういうその問題があるんだっていうふうに思ってます。もう1つ言わせていただきますと、仲介業者のトラストバンクってのは、一番最初にスタートしたのがトラストバンクなんです。で、今もトラストバンクそのものは、すごいその会社全体としては売り上げを伸ばしてます。そういったことが、当時私が皆さんにお願いを、協力をお願いして、1億3,000万、1億4,000万円というときには、トラストバンク自体がですね、厚いその冊子を作っていて、各町村の写真入りのPRもしていただいています、今そういう状況に今なってないですよ。ですからね、やっぱりこれは何かの形で、仲介業者も含めて、それから返礼品のリストアップも含めてやっていかないと、皆さんがおっしゃるんであろう、ふるさと納税の税額は伸びてこないというふうに私は思ってます。これは、町民全体にも、皆さんにもお願いしなきゃならんことだというふうに思いますが、担当も一生懸命頑張っていますので、その努力は認めてやっていただきたいなというふうに思ってます。答弁になったかどうか、私の思いを伝えさせていただきました。
山本委員長	よろしいですか。もう1回、3回だよ。すいません、失礼しました。休憩を解き、すいません、間違えました。こっちが焦ってます。すいません。休憩いたします。
	休憩（10：43） 再開（10：48）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。ほかに何か、6番白幡委員。
白幡委員	今の関連なんです、返礼品の新たな開発ということは積極的に進めるべきだと私も思っています。今の段階でその、新たな開発のものっていうか、そういうものがあれば教えてください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、現時点っていうか、についてはまだないんですが、今後においてはですね、新年度に向けて先ほどの話とちょっと繋がってきますけど、原材料については遠別産のものを使いながら、ヤマトさん経由でそういうもので新たな掘り起こしっていう形で、提供を、地元のものを使って新たに使うというようなことも考えていきたいなと。あとは、今現存の地元の事業者含めてですね、その辺は手間のこともあるんですけど、その辺はコミュニケーション取りながら対応できるかどうか

	含めて、また掘り起こしていきたいというふうに考えてます。
山本委員長	白幡委員いいですか。はい、6番。
白幡委員	今の段階は何も考えてないということですか。
山本委員長	小森経済課長、答弁願います。
経済課長	はい、今現在、今後っていうか、今すぐっていうことではないんですが、今、協力隊としても、養蜂家になるべく動きもしています。ですから、蜂蜜含めてですね、そういうことも、遠別産、遠別の特産品としても、新たに採用できるっていう期待もしております。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	笹川町長。
町長	新たな返礼品の開発ですけれども、過去にこれは逆に言うと白幡委員にお願いをしなきゃいけないのかもしれないかもしれませんけれども、水産物の返礼品ってのがずっとこう下火になってたんですよ。ですから、水産物だけでなく農産物も、そしてまた、商工業、商業で出してるお菓子類もですね、やっぱり、この後のふるさと納税のこの納税額の増額に向けて、いろんな形で協力をお願いしなきゃいけないというふうに思っていますので、また別なタイミングでお願いすることがあると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。
山本委員長	白幡委員よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	予算の46頁。委託料の弁護士業務、283万2,000円。内容をお知らせください。
山本委員長	西尾住民課長。
住民課長	はい、こちら弁護士業務委託料につきましては、寄附を受けました土地にですね、抵当権、根抵当権と仮登記っていうことで、権利設定がされてまして、そちらの抹消登記に関わる部分なんですけれども、相続人、権利者が死亡しておりまして、相続人全員にですね、承諾を得ることになるんですけれども、その連絡の取れない相続人とかもおりまして、それで、弁護士に依頼しまして、登記の抹消を行おうとするものでございます。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	相続人を探してもらおうっていう業務も含めてってことですか。相続人を探すっていう。
住民課長	いえ、相続人はですね、こちらのほうで、あの。
山本委員長	手を挙げて。はい、西尾住民課長。
住民課長	はい、すいません、相続人はですね、こちらのほうで調べてですね、通知を出したりとかっていうことをしたんですけれども、そちらに対しての回答とかがなくてですね、ちょっともうこれ以上進展がないということで、弁護士に依頼するっていう流れになってます。

	(「ちょっと休憩してもらっていい。」との声あり)
山本委員長	はい、暫時休憩いたします。
	休憩 (1 0 : 5 2) 再開 (1 0 : 5 3)
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。西尾住民課長。
住民課長	弁護士に委託することによりまして、根抵当権ですとか仮登記っていうものが抹消登記されまして、最終的に町のものになるということになっております。
山本委員長	よろしいですか、はい。ほかにありませんか。7番山下委員。
山下委員	予算書の47頁。企画費の地域おこし協力隊の報酬なんですけども、世間では賃金のほう上がってますけども、協力隊ずっとこのままなんですけども、見直しなどは考えられているのでしょうか。
山本委員長	大丈夫ですか、答弁できますか。坂川総務課長。
総務課長	確かにおっしゃるとおり、世間的にはいろいろと賃金上昇しているところではありますが、この協力隊についてはですね、月額20万っていうことで、募集等も行っていましたので、ここ、この方新たな方じゃなくてですね、3年間の継続中の方なので、そこに関してはちょっと申し訳ないんですけども、同額のままで予算計上させていただきました。ちょっとその部分についてはですね、今後、改めて、その町長等とも相談をして、もう少し上げてあげるべきなのかっちゃうのは、内部で検討したいと思います。
山本委員長	山下委員よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。はい、8番國部委員。
國部委員	今のまち、協力隊に関してなんですけれども、人口減にこの町も悩んでると思うんですけれども、この協力隊が来れば少なくとも人口がその分増えるという部分が、定着すれば、なおいいと。これその移住を、移住フェアなんかで移住を求める、その協力隊なのかもしれないですけども、仕事で何か移住するよりも、何て言うの、確実というか、チャレンジする価値は人口増に対してはですね、あると思うんですけれども、これ新規で先ほども現在いる方という話をされてましたが、新規でこの協力隊を募集するつもりはないんでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、予算要求の段階ではですね、新たな事業目的等がありませんでしたので、こういった形で継続されてる方の予算要求だけとなっておりますが、全くそういう考えがある、ないわけではなくてですね、この、町のほうにどういった形で協力隊を招くべきか、そういったことの事例が出てきたときにですね、補正予算等で計上して、地域おこし協力隊の採用を考えたいというふうには考えております。
山本委員長	8番國部委員。

國部委員	今現在募集していないと思うんですけども、募集していない中で、そういった話が出てくればって、ちょっと出てくる想定が、募集していないのにそういう話が出てくる想定がちょっと想像できないんですけども、どういったケースを想定しているんでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、担当、企画のほうで予算措置はしてますが、それぞれ教育委員会とかですね、経済とか、それぞれの部署の中でこういった協力隊がいればいいなという要望も出てくるかと思います。全てがこちらだけでこういった人を考えたいから採用するというわけじゃなくてですね、それぞれの部署の中で必要な方が出てくれば、こういう協力隊を募集できないかっていうのが出てくるかと思うので、現段階ではまだそこまでの要望がないということで、新しい募集もしてないということになります。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	今の答弁分かるんですけど、何かの事業をやるから募集ってのも1つの考え方なんですけど、逆に言うと、提案型の応募ってことも考えたら随時募集もできると思うんですよ。何かがあるから募集するんじゃなくて、こういうことをやりたいっていう自己提案型の応募っていうもの考えれば、随時募集かけれるわけですよ。こういうことも1つの考え方できないでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、橋本委員おっしゃるとおりで、過去にはですね、提案型の募集をしていました。で、実際1名の方来てくれたんですが、いろいろとこう、町のほうに企業誘致をしたいとか、高齢者の支援をしたいということで採用はしたんですが、実際その、本人の考え方も提案したけど役場のほうから仕事を与えられてやるもんだと、地域おこし協力隊の仕事っていうのは。そういうその、食い違いもありまして、なかなか提案型っていうのも、確かに自分たちがどういうことをしたいかということで、この町に来てくれるから、非常にありがたいことではあると思うんですが、ちょっとそういったケースがあったので、現状ちょっと提案型のところは今中止してるというか、そういったことで、また改めてですね、そういうことも考えていきたいとは思っていますので、ご理解いただきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。
	(「いいです」との声あり)
山本委員長	いいですか。ほかに何かありませんか。はい、2番橋本委員。
橋本委員	2、1、6の7。予算の47頁。報償費で行政サービスポイント。これ、既存の事業に新年度、新しいポイントを付与するような事業ってのは考えてるんでしょうか。

山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、当初予算の要求の段階ではですね、特に目新しいものは出てなかったんですが、先般、役場庁舎内で集まっている各委員って言うんですかね、その中では、議会の傍聴ポイントとかですね、あと教育総合会議のポイントとかですね、そういったものも付与してはどうかという、新たな考えも出ておりますので、その付与の仕方についてはですね、これから新年度に向けて、こういった形がいいか検討していきたいと思ってます。
山本委員長	よろしいですか、はい。ほかにありませんか。8番國部委員、どうぞ。
國部委員	予算書の44頁ですね、ホームページサーバー利用料ということで、66万7,000円と。これ、新しいサーバーが、新しいサーバー4月に切り替わるということで、新しいサーバーに変わるこの金額だと思うんですけれども、で、これ、プロポーザルがどのように進んだかわからないんですけれども、この固定費が約40%ぐらい上がってると。このプロポーザルやるに当たってですね、こういった月額固定費まで考慮した選考だったのかどうか、ちょっと伺いたいんですけど。
山本委員長	西尾住民課長。
住民課長	はい、プロポーザル契約したときにですね、今回のこの経費もですね、含めた中でプロポーザルを行いました。で、最終的には1社だけでしたので、その中で決定したということになるんですけれども。
山本委員長	よろしいですか。西尾住民課長。
住民課長	申し訳ありません。今お話ししたのはですね、保守管理料のほうでありまして、サーバーの利用料につきましては、また別事業者ですね、になるんですよね。この間、補正予算で今回補正であげました、サーバー利用料の初期導入経費ということで、20何万でみていました。その分の利用料がですね、新年度から掛かるというものなんですけれども。
山本委員長	8番國部委員。
國部委員	こないだの説明でしたら、その北海道のネットワークのサーバーを使わなきゃいけないって、前回もそうだったんじゃないですか。ならサーバー利用料変わるのがちょっと理解できないんですけれども。
山本委員長	西尾住民課長。
住民課長	はい、ホームページ自体も新しくなりまして、それをこう入れてもらうということになりまして、それプラスですね、今、人件費とかですね、そういう関係で経費も上がってますので、予算的には増えてるっていうことになるんですよね。
山本委員長	國部委員、質問してる内容と西尾住民課長の答弁とが食い違ってるっていう感じで、どうです、理解してますか。暫時休憩します。
	休憩（11：04） 再開（11：08）

山本委員長	休憩を解きまして会議を再開いたします。西尾住民課長。
住民課長	はい、すいません、詳細につきましてはこれから確認いたしまして、後ほど回答させていただきます。
山本委員長	よろしいですか、國部委員。ほかにありませんか、はい。無ければ。
	(「いや、まだありますよ。」との声あり)
山本委員長	ある、したら1回、すいませんです。1回休憩に入ります、10分間、11時20分まで。
	休憩(11:08) 再開(11:20)
山本委員長	それでは休憩を解き会議を再開いたします。只今、西尾住民課長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。西尾住民課長。
住民課長	はい、先ほどのですね、國部委員のご質問にお答えしたいと思います。新たなホームページにつきましては、SSL証明と言いまして、送信データを暗号化するものが新たにこう付与されたサーバーを利用することで、料金が高くなってるということでした。申し訳ありません。
山本委員長	よろしいですか、はい。それでは、さきほどに引き続きまして、総務費の質疑を続行いたします。質疑ありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	2、1、7の18。予算書49頁。遠別農業高等学校教育振興会補助金、それでまず1点目、この予算計上した新1年生、2年生、3年生の人数を教えてください。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、予算計上しました、令和6年度の予定、この段階での予定ということなんですが、1年生が18名、2年生が23名、3年生が22名で計算しております。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	令和6年の出願者が13名で、昨年の入学者の27名から半減しました。で、先ほどの、この間の教育長の行政報告の中で、減少の理由として、男子寮の新規入寮者が7名の余裕しかなかったことで、通学圏外からの出願が控えられたことが考えられますという行政報告をされました。ということは、出願に向けて各中学校に寮の空きが7名しかありませんと、男子寮の。という周知なされたってことですか。
山本委員長	佐藤教育長。
教育長	お答えいたします。これにつきましては、昨年の6月と秋と2回、管内と宗谷管内の中学校を、高校の校長と振興会の会長であります内山さんと私と3人で2回回っております。その中で、もうもう分かっていたことなので、現状は、新規に、男子寮につきましては7名の余裕しかありませんっていう旨は、お知らせをさせていただきます。でないと、仮にそれを超えた場合、どういうふうに対応できるのかって部分が、見えてちゅうか、まだ全然決まってもないことなので、昔は職員住宅っていうか、

	分をあてがえたってということもあるんですが、現状そこまで先生の働き方改革の部分も含めてですね、見回りに行くとか、そういうのがなかなか難しいという学校のほうの判断もございますので、したら現状のことを正確にお伝えして募集しないとならないと。ですので、事前に遠別高校男子の部分では、希望がある場合については、早めにですね、ご相談いただきたい旨をですね、その訪問したときにお話はさせていただいております。
山本委員長	2 番橋本委員。
橋本委員	いや、今年度中についてはもう、間に合わないっていうか、もう決まっちゃってますから。ただ、何て言うんですかね、普段町長が言ってることと、やってることが何か違ってるんじゃないかと。だから、今教育長言ったように、もっと、7 名しか寮はですよ、7 名しか入れないんであれば来年度以降に向けて、もうちょっと寮以外でも、今言ったように職員住宅とかほかのものを転用して、少しでも多く受けられるっていう方策を考えていくべきじゃないんでしょうかね、僕はそうと思いますが、町長そこら辺の考え方はどうでしょう。
山本委員長	笹川町長。
町長	入寮生の数の問題、私、ほんの後半になって聞いたわけでありまして、実際問題としてそういう制約があるってことは私、知らなかった、認識してなかったってことがまず 1 つあります。ただやっぱり、橋本議員、総務課長時代に寮の増築ってことをやりました。で、あれについてもなかなかその、話長くなりますから端折りますけれども、難しい問題があって、ようやく 12 名の入寮、入寮生定員を確保したということでありまして、現状の今の中で、その寮の増築ってことはもう当然考えられませんが、そういう実態が、そういう実態であるっていうのであれば、橋本議員おっしゃったように、あの付近に建物がないわけではないんで、そういったことも考えられたというふうには思っております。今となつては何を言ってもどうしようもないことでありますけれども、次年度以降のことにつきまして、どんどんどんその入学希望者が増えるということであれば、やっぱりそういったことを考えていかなきゃいけないのかなっていうふうに思っておりますが、私の権限ではなくなるというふうに思っておりますので、それは引き継ぎ等で、また次の方に伝えたいというふうに思っております。
山本委員長	橋本委員よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。8 番國部委員。
國部委員	予算書の 51 頁にはなるんですけれども、主要施策の 16 頁にはなるんですけども、沿岸バスに補助金を出しております。で、ちょっとこの話とは変わるんですけれども、旭川路線ですね、どうも接続がなくなって旭川通えないという町民の声があります。で、本当にわずか 10 分ぐらいで乗り継げないっていう現状がありまして、この辺、この補助金とは

	直接は絡まないと思うんですけども、その話し合いの中ですね、こういった課題を解決できるような話ってできないものなんでしょうか。
山本委員長	答弁できますか。答弁できます。西尾住民課長。
住民課長	はい、この件につきましては、今おっしゃられた、時間が、10数分でしたかね、数分こう合わないということで、旭川に直接乗り入れるバスに間に合わないということで、こちらにつきましては、経緯としましては、沿岸バスさんのほうからですね、うちのほうにこう、そういう一方的にですね、こういうダイヤの改正になりますということでお話がありまして、それからですね、うちからその、沿岸バスのほうへ要望した経緯は今のところないんですけども、そういう何て言うんでしょうかね、住民の声って言うんでしょうかね、いうのがあるのであれば、実際に現実になるかどうかは別なんですけれども、こちらのほうからそういうことで要望するってことはできるのかなと思います。
山本委員長	よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。無ければ以上で2款総務費の質疑を終了いたします。次に3款民生費。60頁から69頁までです。質疑を受けます。ありませんか。6番白幡委員。
白幡委員	計画の64頁なんですけど、旭温泉高齢者入浴料助成金のことでお伺いします。で、480万円ってということで、昨年ですか、の使用料っていうか、利用料はどのぐらいあったのか教えてください。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	はい、昨年度の旭温泉の事業費ということですね、はい。令和5年度。
白幡委員	令、4なん。
福祉課長	4年度。
白幡委員	4だよな。
福祉課長	ごめんなさい、今年度。
白幡委員	令和4年ですね、4。
福祉課長	4ですね、はい。お答えします、令和4年度につきましては、事業費、実績としまして、432万3,000円となっております。
山本委員長	よろしいですか。6番白幡委員。
白幡委員	このうち、利用されたのがどのぐらいなんですか。
山本委員長	小林住民課長、福祉課長。失礼しました。
福祉課長	はい、利用の枚数といたしましては、7,205回分のご利用となっております。配布した、お一人に10枚ずつを配布しておりまして、利用率は72.8%となっております。
山本委員長	よろしいですか。はい、6番白幡委員。
白幡委員	これ、残りの人方は券は貰ってるんだけど、利用はしてないっていう解釈で、でいいんですか。
山本委員長	小林福祉課長。

福祉課長	はい、そのように解釈しております。
山本委員長	よろしいですか、はい。
	(「もう終わりですか、だめですか。」との声あり)
山本委員長	ほかに引き続き。
	(「休憩、休憩、休憩」との声あり)
山本委員長	休憩、休憩に入ります。
	休憩 (1 1 : 3 1) 再開 (1 1 : 3 4)
山本委員長	休憩を解き議会を再開いたします。ほかに質疑ありませんか。はい、2 番橋本委員。
橋本委員	すいません、予算書の 6 9 頁。主要施策の 2 4 頁。すいません、ちょっとこれ内容で教えてください。事業内容で、子育て応援給付金、出産した産婦に対象児と 1 人につき 5 万円、そこで生まれた段階で 5 万円っていう考え方でよろしいのでしょうか。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	はい、この事業につきましては、生まれ、母子手帳を交付したときに、面談をしたときに 1 回、そのときに申請をいただいて、5 万円を支給するのと、お子さんが生まれて、その後、保健師面談ありまして、そこでまた再度申請いただきまして、再度、子育て応援給付金ということで 5 万円の支給となっております。
山本委員長	2 番橋本委員。
橋本委員	したら、そいつは、そうしますと、遠別町の独自の出産祝い金 3 0 万円、で、これ国・道の制度で 5 万円、で、合わしたら遠別町の場合は出産したら 3 5 万円貰えるっていう解釈でよろしいですね。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	はい。はい、そのとおりでございます。
	(「分かりました」との声あり)
山本委員長	ほかに質疑ありませんか。8 番國部委員。
國部委員	はい、予算書の 6 3 頁ですね、診療所特別会計繰出金なんですけれども、昨年度まで町立病院事業会計支出金ということで出してたと思うんですけど、このときはその補助金に明細、負担金とか、医師確保対策費とか明細があるんですけども、これ、診療所は一括どんでなってるのこれは特に明細がなくて、その赤字補填とか、そういった意味合いの金額なんのでしょうか。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	はい、診療所の、診療所の場合につきましては、すいません、診療所の場合につきましては、基準のほうがございませんので、委員おっしゃるとおりの赤字補填の分っていうことでございます。
山本委員長	よろしいですか。國部委員よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

	無ければ以上で３款民生費の質疑を終わらせていただきます。 昼食のために休憩に入らせていただきます。 １３時１５分まで休憩です。
	休憩（１１：３８） 再開（１３：１５）
山本委員長	それでは休憩を解き会議を再開いたします。先ほどの橋本委員の質問に対する答弁を齊藤事務長よりお願いいたします。はい、齊藤病院事務長。
病院事務長	はい、先ほどの橋本委員のご質問の件でございますが、まず、お配りいたしました差し替え、て、病院の部分とそれから健康管理センターにつきましては、１階が健康管理センター、２階が病院の新館部分となつて分けて記載を、面積のほうを分けさせていただいております。また、補助金の関係でございますが、補助金につきましては、病院の増築部分と健康管理センターそれぞれのほうに補助金を入れ、補助金のほう交付されてございます。で、補助金につきましては、適化法の部分の関係につきましては、補助事業により取得しました、財産の処分制限期間につきましては、病院用ということで、３９年ということで、処分年限につきましては経過のほうしてございます。以上です。
山本委員長	よろしいですか。それでは４款衛生費から５款労働費まで。６９頁から７６頁まで質疑を受けます。８番國部委員。
國部委員	はい、予算書７０頁。主要施策の２５頁、お願いします。産後ケア事業なんですけれども、これの施設というか、助産院になるのかな。の、どこの助産院を予定しており、自己負担はあるかの、どうか、まず伺います。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	はい、お答えします。この事業につきましては、助産院、士別市の助産院さんを想定しております。また、自己負担につきましては、いただかない予定でいます。以上です。
山本委員長	よろしいですか。はい、國部委員。
國部委員	この事業ですね、訪問、向こうから訪問というのが事業の内容かと思うんですけれども、この事業国でやってるのが、それとデイサービス型ですとか、宿泊型もあると存じております。で、これ国の事業なので、理想で言えば、本来その等しくサービスが受けられるのが理想かなと思うんですけれども、特に宿泊型なんかそのサービスを受けるようにできないのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	はい、おっしゃるとおり、国の事業のメニューの中には、デイサービスとか宿泊含めてございますが、当面の間、個別訪問のほうで対応していきたいというふうに考えてございます。
山本委員長	よろしいですか。國部委員。

國部委員	いや、それはできないのか、やらないのか、どちらなのでしょう。
山本委員長	いいすか。小林福祉課長。
福祉課長	制度の設計としましては、可能ではありますが、宿泊できる施設であったり、デイサービスで行う施設が近くにございせんので、実際にはちょっと難しいかなというふうに判断しております。
山本委員長	國部委員 3 回のね、ルールですので、うん。ほかに、ほかに質疑ありませんか。2 番橋本委員。
橋本委員	すいません、今の産後ケア事業のことなんですが、例えば、士別から遠別に来るんですけど、当然、交通費掛かるんですが、この 2 万 4, 0 0 0 円の中に入ってるわけじゃないですよ。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	はい、2 万 4, 0 0 0 円の中に、指導料と交通費が入って、2 万 4, 0 0 0 円という形になっております。
山本委員長	2 番橋本委員。
橋本委員	実際に士別から来るとなると、車で来るのかな、そういう形になって、例えばね、国の事業なんですけども、事業主体は遠別町、で、もしくは遠別に向かうとき、士別に帰るとき、事故があった場合、その補償ってのはどうなるんでしょうか。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	大変申し訳ありません、そこの部分については、分かりませんのでお時間をいただきたいというふうに思います。ただ、委託事業の中で行いますので、一般的には委託していますことから、その事業者が負担するものだというふうには思いますけれども、ちょっと詳細については申し訳ありませんが。
山本委員長	橋本委員。
橋本委員	いや、当然、委託事業ですから、委託の契約項目の中にそういうものを盛り込んでおかないと、当然、瑕疵ってことになりますから、そこら辺も含めて後から教えてください。
山本委員長	小林福祉課長。
福祉課長	はい、そのようにさせていただきたいと思います。
山本委員長	ほかにありませんか。8 番國部委員。
國部委員	予算書の 7 2 頁。報償費の分なんですけど、空き家バンク登録謝礼とありますが、まず、この登録謝礼が何を指すのかをお教えいただきたいと思います。
山本委員長	西尾住民課長。
住民課長	はい、こちら空き家バンクの登録謝礼につきましては、登録していただく方に対しての謝礼という形にはなっております。
山本委員長	8 番國部委員。
國部委員	ちょっと要綱見たんですけど、見つけられなかったんですけど、いく

	ら、一件いくらという形でした。あとですね、これホームページが移行する関係で、これも旧来のサーバーを使っていたと思うんですけども、これは移行に際して同様に移転・移行するものなのかどうか、その辺もお願いします。
山本委員長	西尾住民課長。
住民課長	はい、こちら新しいホームページができましたら、今度そちらのほうで掲載しましてという形になろうと思います、はい。1件当たりの値段、すいません、ちょっと調べてからお答えしたいと思います。
山本委員長	後ほどですか。はい、西尾住民課長。
住民課長	はい、申し訳ありません。1件、1万円となっております。
山本委員長	8番國部委員。
國部委員	しばらくこれ使われてないと思うんですけども、これの活用についてですね、今後の予定をご説明ください。
山本委員長	西尾住民課長。
住民課長	はい、確かにおっしゃるとおりですね、しばらく登録がございません。で、方策としてはですね、引き続き、ホームページで周知するぐらいなものでして、あとはその、登録される方が出てくるっていうのを待つような形になろうかとは思いますが。
山本委員長	よろしいでしょうか。次に、2番橋本委員。
橋本委員	予算書の75頁。18節、西天北五町衛生施設組合負担金。昨年に比べてごみ処理が258万5,000円の増、し尿処理が110万3,000円の減。この増減の理由を、主なもので結構ですからお願いします。
山本委員長	西尾住民課長。
住民課長	申し訳ございません。ちょっと調べてからお答えさせていただきますので、時間ください。
山本委員長	橋本委員よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	後ほど、はい。ほかに質疑ありませんか。無ければ、以上で4款。
	(「委員長」との声あり)
山本委員長	はい、すいませんでした、山下委員。
山下委員	はい、予算書76頁。労務費。
山本委員長	76頁。農林水産。
山下委員	いえ、労務費です。
山本委員長	うん、ええ、はい。
山下委員	外国人技能実習生受入対策協議会の補助金なんですけども、今、外国人の方何名ぐらい町内にいらっしゃるのでしょうか。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、今現在でいくと76名おります。

山本委員長	よろしいですか。はい、山下委員。
山下委員	この協議会ではどのようなことを行っているのでしょうか。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、この協議会はですね、組合、漁協、漁業関係者と、あと建設業者、あと畜産業者から構成されてる会員でありまして、主に、今年でいけば、日本語教室の開催だとか、昨年、一昨年でいくと、資格取得のための活動、玉掛け等ですね、あとは交流会等を企画する組織という形になります。
山本委員長	山下委員。
山下委員	先ほど76名ということだったんですけども、この76名全員参加するわけではないと思うんですけども、実際その日本語の勉強来てる外国人の方というのは大体何人ぐらいなのでしょう。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、今年度でいきますと、コロナから、開始、コロナ禍もあって昨年まではできなかったんですが、今年度でいくと、延べ42回日本語教室開催いたしまして、人数的には348名が参加いただいています。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	はい、次に質疑お受けいたします。ほかにありませんか。以上で4款衛生費及び5款労働費の質疑を終わります。次に6款農林水産業費。76頁から84頁までを質疑をお受けいたします。8番國部委員。
國部委員	はい、予算書の78頁。主要施策でいうと27頁。堆肥センターの指定管理料になりますが、歌越のほうがですね、去年の当初予算が548万9,000円。で、先日の補正で599万まで補正された経緯がございます。で、今年の当初予算が500万5,000円となっておりますので、減額されておりますので、この理由をお願いします。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、こちらはですね、指定管理ということもありました、ありますので、堆肥センターにつきましては、令和3年時点の積算単価で行っています。その、指定管理ということで、本来3年から5年間契約するものでして、ちょっと私、当時、昨年等はですね、前年度予算に、前年度の状況を踏まえて、毎年値段を見直して積算をしてたという経緯がありました。ただ、そのやり方が間違っておりまして、指定管理の原則である、5年間通じて、金額を決めてくつていうことに帰りまして、令和3年度時点の単価で積算した結果、下がったと。つていうことを踏まえましてまた、新年度は燃料、人件費等、変更になれば最終的には管理者と協議の上、変更するという流れで進めております。
山本委員長	よろしいですか。はい、國部委員。
國部委員	確認させてください。すなわち、去年の額、当初予算の計上が誤って

	て、本来は５００万５，０００円で５年間はしるべきところを、間違っ てこの価格で、当初予算を組んでしまったと。本来は５００万５，００ ０円でこう、５年間ですか、はしるべきだったということの理解でよろ しいですか。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、考え方の違いというか、間違っただけと言われれば間違ってるん ですが、積算上、積算上でいけば、前年度の実績を踏まえて、組み替え たというケースがあったんですが、原点に帰って、指定管理のルール で、改めたという考えでございます。
山本委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（１３：３１） 再開（１３：３２）
山本委員長	休憩を解き議会を再開いたします。２番橋本委員。
橋本委員	主要施策の２７頁。有害鳥獣の関係なんですが、去年と比較しまして、 カラスの駆除分が２００から３００に増えて、１００羽増えてますと。 で、処理手数料は、２００、２００で同じですよ。まず１点目、この 差額の１００羽ってのは、どのような処理をしてるのか、お聞かせくだ さい。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、まず、カラスについては、昨年、昨年から比較しますと１００ 羽分増加しております。で、増加のほかの要素にしては、アライグマの 駆除、ヒグマの駆除、ヒグマの運搬、あとはカラスの駆除分が増えてお ります。で、ちょっと昨年交付金という形で計上しておりましたが、報 奨金っていう形で取り替えております。なるだけ、補助、道の総合対策 事業に乗れるような、補助金に乗れる形で組み替えたというような。
	（「聞いていること全然違う、聞いていること」との声あり）
山本委員長	休憩いたします。
	休憩（１３：３３） 再開（１３：３５）
山本委員長	休憩を解き議会を再開します。小森経済課長。
経済課長	はい、すいません。まず３００羽っていうのは、被害防止計画上、必 要な部分、計上させてもらっております。で、処理手数料、処理分につ いては、２００羽という形に、その１００羽差があるんですが。
	（「いや、違う、違う、違うって、違う、違うって。ちょっと無理があ るって。委員長ちょっと暫時休憩してください」との声あり）
山本委員長	ちょっとあれだね、うん。暫時休憩いたします。
	休憩（１３：３５） 再開（１３：３６）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。小森経済課長。

経済課長	はい、申し訳ございません。処理手数料の２００羽分、１００羽の駆除分との差につきましては、増えた部分につきましては、増えた場合、補正対応含めて考えていきます。
山本委員長	２番橋本委員。
橋本委員	同じ項目で、アライグマ駆除分、２，４００円掛ける５００頭掛ける２分の１、６０万が新規で今回計上されてます。このアライグマの駆除について、令和５年度はどのような対応をしたんでしょうか。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、この今年、令和５年度の駆除につきましては、町と農協、で、罠を仕掛けまして、実施隊員である、方で、方が捕獲、うん、捕獲、罠の設置するという流れで、回収に行くのは町及び農協で対応して、補助金につきましても、それぞれ半分ずつ負担をして処理してるというような流れでございます。
山本委員長	２番橋本委員。
橋本委員	したらあえてこれ、猟友会に補助金を６０万出すっていう意味ですよ、これ。そこら辺の考え方をもう１回ちょっと教えてください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、この額につきましては、新年度、令和６年度からに向けては、その総合対策事業含めての補助対象になるように報奨金として計上しております。その上で２４０万、２，４００円掛ける５００頭分を計上して、その分、猟友会のほうに支出されるという流れになります。
	(「もう今度は４回目だよ」の声あり)
山本委員長	あれだな、これ。
	(「ちょっと暫時休憩してください」の声あり)
山本委員長	暫時、暫時休憩いたします。
	休憩（１３：３９） 再開（１３：４０）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。答弁できますか。小森経済課長。
経済課長	はい、この報償費なんですが、記載されてる部分につきましては、猟友会のほうに支出されるという形になってます。道からの補助金につきましては、直接ですね、猟友会のほうにその辺の流れはいきます。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」の声あり)
山本委員長	はい、ほかにありませんか。はい、１番小森委員。
小森議長	私も発言させ、させ、しても、いただける許可をいただいておりますので、今の関連にちょっとご質問したいと思います。遠別猟友会のね、４年と５年、して６年のその猟友会メンバーの人数ちょっと教え

	てください。それと５年におきまし、今の段階でいいですけども、５年分でヒグマとシカの駆除頭数を教えてください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、今猟友会のメンバー、実施隊については今現在１２名なんです、実施隊については町職員も含まれてますので、含めた中での実施隊としては１２名、今年度はですね、ちょっと昨年度については、令和４年度も１２人、令和３年度は１人減ってますから、１３人になります。で、ヒグマにつきましては、令和３年度が１０頭ですね。
	(「去年だけでいいよ、５年度だけでいい」との声あり)
経済課長	５年度、５年度については２８頭です。シカにつきましては、現時点では７０１頭です。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい、もう１点」との声あり)
山本委員長	はい、小森議長。
小森議長	予算的には５年度の頭数にね、比較して合ってるのかなと思いますが、農作物被害がやっぱり今留萌管内もかなり多い。それと、今ヒグマも本源野筋でもかなり頭数見かけられている方、またそばに、そばっていうか、近いところにいたってという話も聞いています。これシカとヒグマに対するその、猟友会の人方の意識と言いますか、今年は、５年度はこれだけ取れているっていうことですが、今のメンバーでこれからずっとこういう駆除が、こういう形で進めていけるかどうか、お考えお聞かせください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、現時点の頭数につきましては、鳥獣害被害防止計画に基づいた数字で動いておりまして、その辺、猟友会についても理解はしております。その中で、狩猟者の育成含めて新規確保の対策費もみておりますし、現状また人が減ってくればまた、その部分についてはまた考えていかなきゃならないと思っております。なお、当課とともに、経済課とともにですね、その辺はまた連携しながら、できることは協力しながら取り組んでるというような状況でございます。
山本委員長	よろしいですか。はい、小森議長。
小森議長	シカの関係で、農作物被害がかなり先ほどの発生してるという話の中でですね、先ほど言った本原野筋や遠別町内の畑作の人方の、要するに自己防衛ですね、電牧柵だとか、そういう設置がまだまだその行き届いてない部分があります。そういう考え方をきちっと整理したほうがいいと私は考えておりますが、予算付けも含めてですね、そういうふうにしていかないと、これ農作物被害がまだまだ拡大する可能性も秘めていて、やっぱり農地を守る、農作物を守るっていう意味では、そういう対策・補助も必要だと思いますが、その辺考え方どうで

	しょうか。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、確かに農家さん含めての対策も必要かと思います。その中で、今シカの電牧の話でいくと、直接ではないんですが、多面的機能支払制度の中にも電牧機器の助成っていうことも入っております。そういう部分でも対応していただいておりますので、また違った部分の声があるなり、またちょっとその辺の状況・要望含めて、またその辺は検討していきたいと思います。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	ほかに質疑ありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	予算書の79頁。主要施策の30頁。JAるもい販路拡大PRイベント。事業費が2,500万。負担金の割合に比べて事業費がかなり大きいんですが、この2,500万円の内容をちょっと教えてください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	事業費の2,500万のことですか。
	(「そうです」との声あり)
経済課長	これについては、農協主体ですね、首都圏にイベントに行きます。その中の、運営、交通費あと業者等に委託する、そういう施設、イベント関係の運営費だとか交通費、部材、部材の発注代とかそういう部分が含まれた形の予算になっております。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	普通、市町村にね、負担金を求める場合は、一応、予算案ということでいろいろ金額的に書いたものを要望書として来てるはずなんですよ。まさか文書で首都圏に行く旅費とかの文書で終わってるはずないんですよ。ですから、その金額的なものを、の内容を教えてください。
山本委員長	暫時休憩いたします。
	休憩(13:48) 再開(13:53)
山本委員長	休憩を解きまして議会を再開いたします。大丈夫ですか。小森経済課長。
経済課長	はい、イベントの内容であります。先ほど、正確な予算書等はないと申しましたが、昨年10月に協議会の中で、案的な、ざっくりとした予算書っていうものは、資料として配られております。ただ、町に正式に来てはいないのであれなんです。令和5年度の計画といたしまして支出については、明治神宮のイベント、ヤクルト、戸田球場のイベントで5年度計画とで2,300万。で、内訳として委託費が1,944万円。球団に贈呈品73万8,000円。旅費については

	103万5,000円。雑費が2万円ってような内容になっております。そのほか、クルルの森イベントとしても旅費、これは札幌になると思うんですが、旅費が3万円。雑費が1万4,000円。で、次にJRAとのコラボイベントですね、競馬、東京競馬場ですね、これにつきましては、委託費については495万円。旅費が70万。雑費5万円の内訳となっており、ちょっと端数等が付いてるんですが、2,489万4,000円っていう案という形での資料は来ております。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	いや、これ多分、来年も続くんでしょうね。いや、ただ今言っておきたいのは、町に負担求める場合、きちっとした事業内容を求めるべきだし、やっぱり質問されたときに説明責任を果たさないと、税金払うわけですから、そこら辺の立場をきちっとわきまえて、今後の答弁よろしくお願ひしたいと思います。
	(「はい、いや、いいです。答弁要りません」との声あり)
山本委員長	分かりました。ほかにありませんか。2番。
橋本委員	6、3、1の10の予算書83頁。水産費の中の需用費で、修繕料154万円計上されてますが、この内容をお知らせください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、これにつきましては、令和2年から運用されてる、船の上架施設のスリングベルトって、クレーンに、から引っ掛ける、引っ掛けるっていうか、のロープ、ベルトになります。で、通常、屋外使用であれば、3年、一般的に厳しい使い方していくと3年っていうことではありますが、昨年、昨年度の船の検査等で状況を見ていただいて、新年度いくと5年経ちますんで、その取替え、全部で8本分になります。その費用でございます。
	(「分かりました」との声あり)
山本委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。以上で6款農林水産費の質疑を終わります。ここで10分の休憩に入ります。この時計は、14時、14時10分にします。
	休憩（13：57） 再開（14：10）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。先ほどの産後ケア事業の質問に対して、答弁を小林福祉課長よりお願いいたします。小林福祉課長。
福祉課長	はい、先ほど橋本委員のご質問にありました、産後ケア事業について、保険の関係で回答させていただきます。国発出の産後ケア実施要綱に、の中にですね、事故に備え必要に応じて賠償責任ほ、賠償責任保険に加入することとなっておりますので、契約の中で受託者に加入していただくよう記載したいというふうに考えておりますので、よろ

	しくお願いします。
山本議員長	橋本委員よろしいですか。それでは7款商工費に入ります。84頁から87頁まで質疑を受けます。8番國部委員。
國部委員	予算書の85頁。主要施策の41頁、景気浮揚地域経済活性化対策事業補助金。これプレミアム商品券のことなんですけれども、決算でも話させていただいて、売り方等は商工会と協議の上、決定するという話で伺っております。まずはこの、今年に関しての協議でどうなったか伺いたいと思います。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、今年の結果を踏まえてですね、新年度に行う予定としてはですね、事前に、まず予定としては、令和6年11月10日から発売、完売までという予定でおりまして、購入方法の改善としまして、事前に各世帯、購入券、購入引換券を郵送して購入時に引換券を回収して行うというような内容で計画があがっております。
山本委員長	國部委員。
國部委員	はい、私もそのように聞いております。で、20%、3,000セットと。プレミアム率20%の3,000セットというふうに伺ってるんですが、その中で完売までとおっしゃいましたが、なんか販売時期が11月一杯で区切るという話が聞こえてきております。区切る、これが区切るのであれば、その理由も伺いたいと思います。あと、この郵送に関してですね、販売券を郵送するということで、おそらく商工会が事業主体というか、事務作業すると思うんですけれども、その個人情報の取り扱いですとかね、その辺、商工会に開示するという意味でしょうか。
山本委員長	少々お待ちください。厳しいです、はい、小森経済課長。答弁できます。はい、小森経済課長。
経済課長	はい、ちょっと内部の連携であれですけど、私持ってた資料的には完売までっていうことで持ってました。だけど、ひと月、ひと月程度、発売からひと月程度で販売日ですね、設定していくっていうことで聞いております。で、あと個人情報の関係につきましては、発送関係については商工会のほうで行って、内容を含めて宛名関係については、町のほうで行うということで予定してます。
山本委員長	よろしいですか。暫時休憩いたします。
	休憩（14：16） 再開（14：24）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。國部委員。
國部委員	販売方法等はとりあえずわかりました。多少の齟齬があるようですので、もう少し商工会と詰めていただきたいとは思います。で、これが始まった平成22年からちょっと調べました。消費者物価指数で約

	10%上がってるのかな、最近の値上がりは、そうですね、で、そういったその、もう近年の物価の高騰もあり、近隣では、苫前で30%とかいう声も聞こえてきております。そういった部分ですね、決算でも申し上げたんですけれども、そういったですね、その景気の刺激策というかな、そういった考えがないのか、再度伺いたいと思います。
山本委員長	町長、町長の答弁ね、笹川町長。
町長	景気浮揚地域対策、地域経済活性化ということですが、過去にも30%アップの、オンの商品券を出したことがございます。それが結果としてどうだったのかっていうようなことも私は学んでおりませんが、これだけやっぱり物価指数が上がってくるっていう段階においては、そういうことも必要なのかなとは思っております。ただ予算上、今回提案させていただいてる予算上につきましては、従来のとおり2割オンと、20%オンという形で進めさせていただきたい。 で、過去の例からいきますと、商工会のほうから1回でなくて、2回やってもらいたいっていうのは、そういうような要素も上がってきたこともございます。ただ、その商品券を出すことによってそれがその広く遠別町内に、そのお金が広く平均に回るかったら、必ずしも今そういうような状況でないっていうのもありますので、こういった形が一番いいのか、もう少し時間をいただいて、研究させていただきたいというふうに思います。当初の予算としてはこういう提案をさせていただきたいということです。
山本委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	予算書が87頁。主要施策の44頁。旭温泉施設運営指定管理料。事業収入が3,676万2,000円。この中にこないだ条例改正しました、宿泊分ってのは含んでるんでしょうか。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	これについては含んでおりません。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	この間聞きました、令和4年度の人数1,906人。で、一応、値上がり分を試算しますと、247万7,000円。この助成ってのはどの時点ですか、ちょっと今の考え方を教えてください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、これについては、管理期間終了後の、指定期間ですね、そのときに変えていくか、現時点、先ほど言ったように、試算、差額でいくと247万円ほどなります。で、新年度の予算の考え方として、主要施策には書いてあるんですが、事業費的にはうちのほうで支出見積もり額として、7,636万2,000円となっております。で、この、指定管理料差っ引きますと、3,676万2,000円となって

	いるんですが、収入見込み額っていうのが、令和5年度分の見込みとしまして、2,253万1,000円となりまして、差額が、差引き5,383万1,000円となりまして、ちょっと1,400万ほど指定管理料と乖離が出てきているんですが、その辺は指定管理者と協議の上、そのままの額ということで計上させてもらってます。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	今、調整の時期聞きましたら、指定管理後っていう言葉で答弁されましたけども、指定管理後っていうのは、3月以降って来年の、4月以降っていう話になると思うんですが、それはちょっとおかしいんじゃないでしょうか。当然、指定管理が今年の4月から来年の3月まで、したらその期間のぎりぎり決算を見極める3月中にやるっていうのが妥当だと思うんですが、そこら辺の考え方をもう一度。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、令和6年度にですね、年度協定結ぶ際にはですね、その部分含めまして、管理者とも、協議をします。その上で、その部分、差額が出た場合、補正なりとかということも踏まえて、その辺はその変更分含めて考えていきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。8番國部委員。
國部委員	今の話なんですけどね、指定管理料、指定管理っていうのがそういう話じゃなくて、利益が出たからその分返せっていう話にはならないと思うんですよ。そこを勘違いされてるような答弁で、その、そこで利益が出た分返せって言ってるような、その調整っていう話ですとね、それはおかしいとは思いますが。そういう意図じゃなかったら申し訳ないですけど。ね、その料金が上がって収入増えるからその分返せっていうのは、ごめんなさい、勘違いしてたらすいません。
山本委員長	休憩、暫時、うん、暫時休憩いたします。
	休憩（14：31） 再開（14：33）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。小森経済課長。
経済課長	はい、國部委員にお答えしますが、先ほどの料金と収入部分、変更、変更部分踏まえて、あとは支出の部分も実質分、その辺も整理した上で、収入上がったからそれだけ見るということではなくて、収入支出の部分を含めて指定管理者と協議の上、変更するなり、対応するというところでございます。
山本委員長	よろしいですか。大丈夫ですか、はい。ほかにありませんか。無いようですので以上で7款、はい、8番國部委員。
國部委員	予算書86頁。主要施策42頁ですね。こども遊戯場・テレワーク施設管理運営業務。これ、初めて議題になるので聞いておかなきゃいけないと思ひまして。まず、この施設の開館日、開館時間などの営業

	形態。あとは、子どもが遊ぶ施設ですので、その事故対策などの管理体制、利用者のターゲット、町内なのか町外なのか、あとは年齢等も含めましてね。あとは、指定管理を可能というあれ、あれですけど、今回は管理業務委託という形で出てきておりますので、指定管理だったら集客の部分は指定管理業者になると思うんですが、管理指定、指定管理じゃないや、管理業務委託になると、ちょっとその部分が町のほうになるのか、その辺の集客、宣伝方法や集客イベントですね、そういったのをどのような仕組みで行うのか。あと、ワーキングスペースに関しては、プリンターはないということで昨日伺ってますが、果たして仕事のみで利用でこう進むのか、果たしてこうw i - f iだけで、の利用だけで、例えばゲームするとか、映画見るとかっていう利用とかね、その辺は黙認するのかどうか。そういったワーキングスペースの利用ですね。あと最後に、予算委員会、去年の予算委員会で、過疎債、この金額の話ですね、4億掛かっていると思うんです、建設費。過疎債の特別枠という話も出ておりました。で、結局、この4億ですね、どこまで過疎債、交付金の措置が出て結果、持ち出し、自己資金っていうんですかね、がいくらになったかを伺いたいと思います。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、すいません。財源の話出たので私のほうからお答えしたいと思います。とんがりかんの改修事業につきましては、過疎対策事業の特別枠ということで、国の中でも優先してっていうか、別枠で用意されてる過疎債でございました。で、4億の予定をしてましたが、そのまま4億充当されまして、で、交付税措置が7割あるものですから、町の負担としては3割分で、1億2,000万というような形になります。
山本委員長	よろしいですか。小森経済課長。
経済課長	はい、ちょっと件数多くて全て網羅されてるかあれなんですけど、まず営業形態につきましては、いつからっていうのは行政報告でも説明いたしましたが、4月の27、土曜日オープンという形で考えております。で、時間、時間についてはですね、現時点、管理者等との協議も必要になってきますが、町のほうの予定としましては、4月から9月につきましては、平日は13時から18時、休日については、土・日・休日ですね、は10時から18時。で、あと10月から3月までの期間につきましては、平日は13時から16時、休日については10時から16時と。で、ゴールデンウィーク期間だとか、夏休み期間中のは、基本、休館はないという考えで進めたいと思っております。で、管理体制、事故につきましては、基本、スタッフも設けて見守っている形には、事故って言いますと、起きないように見守ってもら

	うっていう前提であります。で、ターゲットとしましては、基本、遊具関係につきましては、遊具の大きさ含めて、対象年齢っていうのもありますので、小学生っていうところがあるのかなと思いますけど、入館部分につきましては、全ての人は一応入れるということで、昨日の、昨日かな、条例でも説明させていただきましたが、展望室等は皆さん入れますので、そういう部分で管理するであろうところとは、その辺、仕様書を含めて指示していきたいなと思っております。で、指定管理の中、管理の中で、管理業務の中のイベント等ですね、そういう季節的に、一応、イベント、を行うっていうことも考えております。あと町のほうでもその集客に向けてっていうところはまた、町側で考え、一部考えることも、考えております。大体漏れないかな、で、2階のワークスペースなんですけど、基本、仕事で来られるっていう前提で考えておりますので、ただ、w i - f i 使って遊ぶっていうことは、その辺は管理者、管理するほうにですね、そういう利用はできない旨は、指示して、指示した上で運営していくっていう考えでおります。
山本委員長	よろしいですか。8番國部委員。
國部委員	今の中で、宣伝方法・集客イベントについては、答弁がちょっと、誰がっていうところが、役場でも、じゃあ主に誰がっていうところがちょっと伝わらなかったの、再度ご説明いただきたいのと、事故対策は管理するということは町で責任を持つという意味なのにも聞こえたので、その辺もちょっとお願いいたします。で、先ほども申し上げたんですけれども、この宣伝、この施設がどのような結果をもたらすか、どのような結果をもたらしたら、この施設が成功かっていうところをちょっと頭の隅に考えていただいて、なかなかその想定が難しい施設だとは思いますが、この何人入ったからなのか、それとも関連で道の駅を利用したのがどのぐらい、道の駅の利用者がこ년대だけ増えたから、周辺の、いわゆるトータルとしての成功なのか。その辺のですね、目標をある程度持っていただきたいと。これがなければ、どれだけ宣伝していいか、どれだけ集客していいかも分からなくなってしまうと。で、先ほど、ふるさと納税でのところでも話したんですけれども、ここで宣伝費をどれだけ掛けるか、イベント経費をどれだけ掛けるか、それも1つ考えておかなければ、その目標達成に向けて努力しようがないと思いますので、その辺もはっきりしていただきたいと思う。で、もう1つですね、その財源の話聞いて1億2,000万と伺いました。で、先日の、病院の、で、14億の施設が、あら忘れちゃった、3億8,000万でしたっけ、こういった、こういった話もですね、昨日から情報発信という部分で、いろいろ足りなかったという町長のお言葉もいただき、あり、あったところなんですけれども、

	その施設の説明とか来てくださいただけじゃなくて、例えば、14億の施設を3億8,000万で建てましたよ、こういった話もある意味、みんな14億掛かってると思ってらるんですね、その辺の情報公開も必要だと考えますので、その辺を考えていただきたいと思います。その、何だ、集客の件と安全面の件を課長にお答えいただくのと、あとは、そうですね、広告費なりその目標に関してですね、具体的な数字は難しいかもしれませんが、町長に一言いただければと思います。
山本委員長	大丈夫っすか、はい、小森経済課長。
経済課長	はい、まず集客の関係ですけど、町のほうからも発信等を行いますけど、情報、ホームページ含めて周知だとかですね、そういう部分を含めても、あとは委託業者のほうにも協力していただくという考えでいます。で、あとその、中の事故につきましては、基本、保護者同伴ってということで考えてますので、基本は保護者に責任持ってもらってというプラス、やっぱり管理人っていうのも、最低2人常駐させるっていう考えでおりますので、事故の関係って、怪我の関係についてはそういう形で、施設の瑕疵以外についてはっていう考えでおります。
山本委員長	よろしいですか。したら笹川町長。
町長	どのような結果が望ましいかっていうことになるんだと思うんですけども、今からその結果を、どこまで読み切れるかっていうのは難しいことだというふうに私は思ってます。ただ、この間の、先日の一般質問の答弁で私申し上げたと思うんですが、やはり道の駅を中心としたあの周辺が、のそのお客さんを呼び込む1つのツールって言いますか、そういう形で、あの地域全体が、富士見の地域全体が盛り上がってくれば、交流人口なり、関係人口が増えて、いいことに、いい結果になるんだろうというふうなようなことを申し上げたというふうに思っておりますが、目標っていうことになりますとね、これはちょっとなん、何千人なのか、何万人なのかって話になると思うんですけども、当面はやっぱり、うちの町の子どもたちが土曜日なり、日曜日なり、またいろんなウィーク期間中にあそこに行って、よそに出れないときには、あそこ行って遊ぶどかっていうことがあっていいんだというふうに思っております。で、宣伝の方法ですけども、これは当然、うちのホームページにも載せさせていただきます。で、それだけでは私は十分だというふうには思っておりません。で、うちの道の駅の施設そのものをですね、言ってみれば道の駅の建物は建ってますけども、こういうことがありますよってことが、十分こう、道路を走ってる人たちに伝わってないと私はそう思ってます。ただ、今口コミで少しずつ広がってきてますけども、で、やっぱりこのテレワークの施設、子どもの遊び場、そしてフリースペース、これらのことについて

	も、やっぱり通行者の皆さんに分かるような、そういう広告って言いますか、広告タワーって言いますか、どういう方法がある、それをお知らせするものが必要だというふうに思っています。で、ターゲット層につきましてはね、やっぱり子どもさん、そして、子どもをもつ親御さん、それからテレワークについては、今営業であんまり走って歩く人は少なくなってきたとは言いながらもやっぱり、走りながらあのことを連絡してないとかっていう思いついたときに、自分の車の中でパソコンを打つ人もいるんでしょうけども、あそこのとんがりかんに上がって、一休みしながら仕事をするってのもありだというふうに思っておりますので、そういったこともホームページ等の中でお知らせすることが出来るんじゃないのかなというふうに思っております。集客方法について、先ほども申し上げました。目標はね、やっぱり、あの道の駅の中でその、今まで10万人とかっていう数字もね、道の駅に、周辺に来てるっていう話も出てますので、それに、例えば2割なり3割なりオンできるような形で人が集まってもらえればいいと思いますし、そのカウントも大変だと思うんですよ、実際。道の駅で食事する方は、入った方は食事したらカウントできますし、買い物したらカウントできますけども、ここでどういうふうにカウントするか、カウンター持ちながら管理する人に数えてもらうっていうのも1つの方法なんでしょうけども、いろんな取り方があるというふうに思います。とりあえず、あの周辺が盛り上がってくれることを私は期待するのみでございます。
山本委員長	國部委員よろしいですか、はい。ほかにありませんか。無ければ、以上で7款商工費の質疑を終わります。先ほどの天北五町衛生施設組合負担金に対する質問の答弁を西尾住民課長より願います。西尾住民課長。
住民課長	はい、先ほどの西天北五町衛生施設組合の負担金につきまして、橋本委員からのご質問、ごみ、し尿、それぞれ増減分について、主なものについてお答えしたいと思います。まず、ごみにつきましては、250、60万程度増えてるんですけども、こちらは各町ですね、ごみ収集運搬委託料がですね、増えてることに伴う増加ということになっております。で、し尿については110万程度、減になっておりますが、こちらについては修繕料の減ということで、前年度にですね、焼却炉の大きな修繕がございまして、その分がなくなったことによる減となっております。
山本委員長	橋本委員いいですか、よろしいですか、はい。それでは主要施策の説明資料の訂正を高田課長よりいたします。高田課長。
建設課長	はい、申し訳ありません。ちょっと一部誤りがありましたので、訂正願います。47頁の一番下の道路側溝補修工事の欄なんですけれど

	も、一番下の行、素堀側溝と床さらいとなっているところ、真ん中の「と」不要になっております。素堀側溝床さらいということになります。で、もう1箇所ですね、48頁の一番下の遠別町管内橋梁長寿命化点検業務の事業費の欄なんですけども、今5,000円となってるんですけども、500万の誤りですので、漢字の「千」のほうの追加をお願いいたします。以上になります。
山本委員長	皆さんよろしいですか。それでは8款土木費から9款消防費まで。88頁から94頁まで質疑をお受けいたします。2番橋本委員。
橋本委員	予算書で89頁。主要施策で45頁。町道の維持補修、町道冠水対策、町道草刈り業務、これ、事業内容、去年と全く同じなんですけど、微妙に増減、増えております。内容は、ほとんど人件費っていう考え方でよろしいでしょうか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	はい、基本的には人件費の増ということになります。ただ、来年、令和6年4月から週休2日制の義務化ということで建設業始まりますので、その分の経費の増の分も見込んだ形での数字、整理させていただいております。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	ほかに質疑ありますか。2番橋本委員。
橋本委員	今、人件費のことを伺ったんですが、次の46頁、町道除排雪関係費、予算額が去年と全く同じなんです。途中で補正っていう要素もあると思うんですが、ここで人件費の増額分っていうのは、見てないっていうのは、何かそういう要素あるんでしょうか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	除雪経費につきましては、人件費の増というよりも、降雪量により影響するものが大きいということで、前年同額の計上ということでさせていただいております。ちなみにですね、令和5年のときに、令和4年から5年のときにですね、500万ほどちょっと増ということで、人件費相当分なんですけども、その分は増額させていただいた経緯があります。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	参考まででいいんですが、令和5年度から6年度にかけてのこの、除排雪にかかる人件費ってのは伸びてないんでしょうか、積算単価上。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	運転手の人夫賃っていうかですね、そのものは変わりますので、基本的には多少変わるとは思うんですけども、その分は普通の人件費と同じ5%程度っていうことにはなるかと思います。

山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	はい、ほかにありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	主要施策の51頁。公営住宅改修工事で、あかしや団地のこれ暖房が、灯油暖房へ替えるってということなんですが、オール電化を全くなくして灯油暖房にするっていう考え方でしょうか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	委員おっしゃるとおり、今までオール電化で給湯、暖房、オール、全て電気で賄っていたものを、灯油のほうに変更したいということになっております。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	したら、オール電化はもう使えないってということでよろしいんですか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	オール電化の契約自体は使わない。で、基本的にオール電化で今使用しているもので、有効なものは蓄熱暖房と給湯器になるんですけども、給湯器はそのまま生かすので、もし使用するのであれば、そのままオール電化の契約っていうのは継続することが可能になると思います。ただ、メリットはそんなに大きいかっていうと、多分、今の古いやつなので多少メリットあるんで、ただそれを切り替えた段階で、契約変更っていう形になるかと思います。基本的に、全てが電気だからドリームエイトが使えるっていうわけではないんですよ。なので、基本的に蓄熱暖房を取りやめてもドリームエイトの契約、引き続きすることは可能かと思います。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	例えばね、この改修工事を積算するっていうか、検討した上、検討するときに、今までのオール電化の月額費用と灯油暖房に変えたときの月額の標準費用っていうのは、比較計算っていうのはしてるんでしょうか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	本当の概算でなんですけども、一応、オール電化の今蓄熱暖房になってます。で、その容量から計算した金額なんですけども、大体3万円、3万円から3万5,000円ぐらいかなと。で、灯油のほうなんですけども、付ける暖房器具にもよるかと思うんですけども、使用灯油の量から計算して、2万5,000円ぐらいになるかなということ計算はさせていただいております。
	(「はい、分かりました」との声あり)
山本委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。以上で8款土木費及び9款消防費の質疑を終わります。ここで15時10分まで休憩いたします

	す。
	休憩（１４：５７） 再開（１５：１０）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。主要施策の説明資料の訂正を緒方教育次長よりいたします。緒方教育次長。
教育次長	はい、主要施策の６５頁、給食センター屋外オイルタンク取替工事の事業内容の欄で、４９０ℓタンク掛ける２基と一番下の行なっておりますが、９５０ℓタンク２基の間違いでございます。訂正のほうお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。
山本委員長	それでは１０款教育費９４頁から１１１頁まで質疑を受けます。教育費９４頁から１１１頁まで。６番白幡委員。
白幡委員	予算書の１０５頁で、施策の６０頁、学習センターの工事のことでお伺いします。外壁改修工事と屋上防水工事は単独で発注する予定ですか。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、この２本の工事に関しましては、それぞれ発注になるかと思えます。
山本委員長	よろしいですか。６番白幡委員。
白幡委員	これ３年継続で行っている工事だと思うんですが、昨年で言いますと、１つの業者が足場を設置して解体する。もう１つの業者がまた足場を設置して解体するっていうことが見受けられたんですが、この足場は１つの業者が設置して、もう１つの工事の人方が解体するっていうことは可能なのか、ちょっと聞きたいと思っております。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	足場経費については、外壁補修のほうに全て含まれておりますので、同じ業者っていうか、のほうでやってるかと思えます。
山本委員長	白幡委員。
白幡委員	防水工事のほうには足場はないんですか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	発注時に、足場については、外壁補修のほうの足場を使用することってというような特記で発注しておりますので、屋上防水の方でも使用できるような形で、予算っていうか、設計の中には経費を含めない計算にしております。
山本委員長	よろしいですか。
	（「休憩」との声あり）
山本委員長	休憩、暫時休憩いたします。
	休憩（１５：１３） 再開（１５：１５）
山本委員長	休憩を解き再開いたします。申し訳ない。暑くてね、なんか余計な

	こと考えてたよ。すいません再開いたします。８番國部委員。
國部委員	予算書で言えば１１１頁になるんですけれども、給食センター費。これ令和３年頃まで給食の運搬は委託業者に委託して行っていたと思うんですけれども、その令和３年ぐらいから職員、会計年度職員でしょうか、が行っていたという経緯があるのは承知しております。で、その方が辞められて、で、去年は教育次長が運んだりという話も聞こえてきて何度か運んでいると思うんですけれども、で、また募集して決まったかどうかちょっと私はわからないんですが、果たしてその、そんな運用でいいのかと、その給食を運ばせるのは教育次長なのかっていうのが非常に疑問でありまして、こう本来ですね、その、給食運搬業務委託してもいいんじゃないかと私は考えるんですけれども、いかがでしょう、その点について答弁いただきたいと思います。
山本委員長	佐藤教育長。
教育長	はい、今回の次長の運搬につきましては、今まで臨時職員というか、会計任用職員が居ったんですが、都合により退職したってということがありまして、すぐ代わりが見つければよかったんですが、なかなか見つからないっていう現状の中で、教育次長または係長等がですね、運搬してたっていうのは事実でございます。現在については、また一人、日勤とか時給で雇いましてですね、この３月まではお願いする形をとってございます。そしてまた、委託から自前という形にはなりましたけれども、これはその当時の、当時っていうか、その時々ですね、考え方で、そういう議会のほうでっていうか、うちのほうで考えて、自前で進めるっていうことになかったのかなとは思いますが、一旦ちょっと揉めた部分もありましたけれども、委員覚えてる部分もあろうかと思えますけどもそうだと思います。ただこれからまた委託に戻すかどうかという部分については、まだ考えておりませんし、新年度に向けましては、中学校の公務補も今新しく採用しなければならないという形になってございます。その中で、その公務補がお昼、給食を給食センターから中学校へと、そして終わってからは、中学校から給食センターに返すというような業務もできるのではないかなという考えを持っておりますので、そういうことも踏まえてですね。しばらくはっていうか、自前でやっていくような考えではおります。
山本委員長	よろしいですか。はい、８番國部委員。
國部委員	ということは、そういった人材が集まらなかった場合は同じように次長、係長が運ぶ体制はまたあり得るということでよろしいですか。
山本委員長	佐藤教育長。
教育長	はい、それそうなるかっていうのは分かりませんが、今現在で募集して一人、中学校の公務補という形で面接する予定もございますの

	で、そういう形でお願いするっていうか、その、中学校の公務の間、日中、あの、お昼前後ですね、を含めてそれを業務としてやっていただくようにしたいというように考えてございます。
山本委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	予算書の95頁。主要施策で55頁。学力向上支援業務。去年までは地域活性化推進事業の中に包括されてましたが、今年から分離した理由をお知らせ願います。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、はい。こちらに関しましては、ご存じだと思うんですが、公設民営塾の関係ということで、子どもたちの教育に資するものということで、今年から教育委員会担当ということで予算を計上しております。以上です。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	やる内容については今までと全く同じでしょうか。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	受けていただいている業者さんとちょっと打ち合わせをさせていただいてはいるんですけども、基本的には同じで行きましょうって話をしております。ただ、例年聞きますと、停電もしくは吹雪等で10日間ぐらい塾ができない、開設できないときが約10日間ぐらいありますというお話がありました。その年によってそのできなかった年っていうのは様々だと思いますが、それらを一人1台端末だとかそういうものを使いながら、なるべくなくせるように予定数塾が開設できるような方法をちょっと少しずつ取り組んでいきたいと思います。以上です。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	ほかに。3番大石委員。
大石委員	関連です今の。まあ何年かやってきましたよね。私もまあ同じだと思いますけども、小学生は遠別中学校に入りますよね、大体が。中学生の場合だったらそれぞれ進路を受けるところが違いますと思います。当然今まで何年かやって成果はあったと思います。ほかのどこへ行く、行ったとか、それぞれ進路が分かれたと思いますけど、遠別中学校以外に行ったような人数や何かは大体分かっております。
山本委員長	すいません大石さん。ちょっと聞きにくいのでね。もうちょっとマイクのほうに向けてお話し願えますか、すいません。
大石委員	すいません。それじゃ、言い方変えますね。まず現在の講師の数、それとあの学生の数ですか、それを大体、それと小学生だと大体、中学校、遠別中学校に行くと思います。それで中学生だと大体遠別高校というか。ま、高校それぞれ分かれると思います。まあ近隣だとまあ

	天塩とかそうありますけども、まあ札幌とか旭川とかいろいろそうあると思います。そういうほうへ行かれた方は大体どのぐらいいるのかなと。
山本委員長	少々お待ちください。暫時休憩いたします。
	休憩（１５：２４） 再開（１５：２５）
山本委員長	再開いたします。緒方教育次長。
教育次長	はい。今の中学校３年生が１１人いる中でですね、塾に通われていて他の所に行かれた進学先ってということで答えさせていただきたいと思うんですが、まず管外、札幌や旭川が４名。それから天塩高校２名。と、この６名ということになっております。以上です。
	（「講師の数は」との声あり）
山本委員長	ちょっと待ってくださいね。坂川総務課長。
総務課長	現在の状況についてはですね。私のほうの担当になりますので、今ちょっと調べていますので、お時間いただきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。では後ほど。休憩いたします。
	休憩（１５：２６） 再開（１５：２７）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。それでは坂川総務課長。
総務課長	はい、申し訳ございませんでした。講師の数につきましては、現在４名ということで生徒数については小学生が１０名、中学生が２０、トータル２３名ということになります。学年ごとについてははいらないですか、はい、お願いします。
山本委員長	大石委員よろしいですか。（「はい」との声あり）はい、ほかに質疑ありませんか。２番橋本委員。
橋本委員	予算書の１０２頁。負担金補助及び交付金のクラブ活動補助金。活動してる部はいくつ、例えば野球部だとか、バレー部。で、その指導者は地域移行してるのか、それとも教師がやってるのか、その内容をお知らせください。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	今現在、部活として動いておりますのが、野球部、それから卓球部、女子バレーボール部、と吹奏楽部ということになります。で、もう１つのご質問の中で、地域の人間のその地域移行っていうところもあったと思うんですけども、女子バレーボール部に外部コーチとして１名、来られているのみ、あと以外は教員の方で顧問となっております。
山本委員長	２番橋本委員。
橋本委員	そうしますと、野球部、卓球部、吹奏楽部が教師が指導してると。で、その場合ですね、この指導ってというのは職務命令でやってるんで

	しょうか。それとも何て言うんでしょう、ボランティアというか、あくまでも校長からの職務命令で、公務の一環として、教師の仕事としてやってるのか、その内容をお知らせください。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい。今のその部活の顧問の先生方は、校長命令というか、部活学校活動の一環として行っております。部、顧問の先生は3人おまして、2交代ずつしながら2人ずつ付きながらやってるということで聞いております。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	先生方の手当調べてみると、この部活の手当週休で4時間以上やった場合は手当の対象になるということで、当然その今の3名の先生方とか指導なさってる先生方は、その対象になっているという考えでよろしいですね。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、委員おっしゃるとおり、なっているということで。はい。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	はい、ほかにありませんか。8番小森、いや、すいません、失礼しました。 國部委員。すいません。
國部委員	はい、予算書の101頁。主要施策の57頁。中学校建設工事でございます。これに関しては昨日の一般質問で同僚議員が聞いていた部分ではあり、町長も情報周知が足りなかったという反省の弁を述べられておりました。で、私にもですね、その、ここまでの経緯というのがですね、私もはっきりと伝わってないという自覚というか、ちゃんと理解していない部分が自覚としてありますので、改めてではありますけれども、ちょっとお付き合いいただいて、町民の発信という部分で、下で見て、今傍聴者はいないですけど、下で見ている方も含めまして確認の意味でお聞きしたいと思います。で、町民から、まだ疑問が色々寄せられる部分をまとめてみたんですけども、まず今建て替えしなければいけない緊急性というか、現状の老朽化具合でありますけれども、これは白幡議員が一般質問の中で、実際に見て、どれだけ必要かを昨日述べられましたので、これで私も了解した部分でございます。で、場所に関して、河川の氾濫洪水などの危険性に関しては橋本議員が、嵩上げの話はしていたんですけども、中心部にはないですとか、通学が多少あそこだと不便だという意見はあると思います。で、あそこに、あその場所に決まった経緯と安全性を伺いたいと思います。で、よく聞かれる話ですと、小学校エリアに小中学校として建てればいいんじゃないかという話は結構な方が言っておられます。これも、その議論を経て、今の形になったと思うんですけども、そ

	の情報発信の部分で伝わってない部分がありますので、改めて聞かせていただきます。で、もう一つ、規模の件なんですけれども、今20人、25人学級、30人学級ということで作るのは承知しておりますが、これからですね、今の1、2歳の部分で考えると、5名前後になる可能性も孕んでいるので、規模の面で果たしていいのかという意見も聞かれますので、これもお答えいただきたいと思います。で、もう一つ財政面ですね。住民サービスの低下は招かないのか、大丈夫なのかという話も聞きますが、これは昨日の一般質問でお答えいただいているので結構でございます。なので場所の件と規模の件とお聞かせいただければと思います。
山本委員長	笹川町長。
町長	國部委員の質問にお答えをしたいというふうに思います。中学校の建設工事につきましては、以前からいろいろとこうご質問があったり、疑問があったりというようなことで、私もお答弁申し上げてきたというふうに思っております。そういった中で、今なぜ必要なんだってということなんですけど。 今、第6期の遠別町の総合計画の中で、きちんと遠別中学校の新築っていうのが多くのこう審議会の委員の中で話し合われた中で、新築をする必要があるというようなことを計画の中で謳われております。それを受けて、今回、中学校の新築工事っていうふうに踏み切ったわけであります。で、今なぜ必要なんだってという疑問に的確に答えられるかどうかわかりませんが、過去この私もこの議場の中で直接あの中学校の生徒に、直接、町長さんもう中学校の校舍寒くてどうしようもないんだって、何とかしてくださいよっていう、そういう声かけて言いますか、要望をお聞きしたことがありまして、それがその何年か前なんですけど、ずっと私の耳から離れていなかったというのがまずあります。まあそれ、それがその、総合計画の中にも載っておりますので、今回いろんな大規模な工事を実施してきましたけれども、財源的にも財源の担当者から、なんとか過疎債を利用したらなるというようなことも聞きましたので、建てようという決断に至ったわけがあります。で、なぜあの場所に、ハザードマップ上で浸水地域になってる地域になんで建てなきゃならないんだってというご意見もあるというふうに思ってますけども、まず私、これはまだ今まで皆さんの耳に入れたことはないのかもしれないかもしれません。1回かそこらあると思うんですが。あそこ今若葉町内会の区域の中に入ってます、中学校がなくなることによって、若葉町内会の維持が難しくなるっていう声も、私聞かせていただいて、で、もう一つはハザードマップの話に戻りますけれども、そういう浸水地域にあるからこそ、基礎部分を嵩上げをして、浸水しないような対応をしようということで、設計もしていただ

	いたという経緯もございます。で、今の新しい親御さん達がどんな風にお考えになってるかどうかは別にいたしまして、中心部にない、そして、小学校エリアにもないっていうのは、そういうご意見もあるということでもありますけども、過去もう何十年も中学校がああ場所にあって、で、皆さんも、ここにおられる方々も皆さん通ったっていう、慣れ親しんだっていう言い方はちょっと妥当ではないのかもしれませんが、私どもの年代からすれば中学校があそこであったのは普通だと、というような感覚があるということもご理解いただきたいというふうに思います。また、建物の今回の設計の中で規模でございますけども、それらにつきましては、何年間後かの子どもの数も見極めながら進めてまいりました。で、確かにここまでその過疎が進むというふうな思いは持っていなかったんですが、それ以上の進み方があるというのも事実でありますけれども、やはりあのそういう意味におきましては、中学校、小学校が街の中心部にあり、まあ中学校がっていうようなそういうその何と言いますか、配置が妥当とは言いませんけども、流れからいってそういうふうにせざるを得なかったということ。さらには将来的にはさっきの嵩上げに関連しますけれども、避難所っていう対応もあそこでしなければいけないという思いの中で、多くの皆さん方のご意見を聞きながら、この場所、建設場所はここが適当でないかという結論に至って、今予算を計上して建てようという流れになってきているというふうに思っております。今申し上げたようなことをもっともっと細かくこう町民の皆さんにこうアピールできたり、お話ができればよかったんでしょうけれども、今ここにしても私は遅くないというふうに思っていますので、そのことをいろんな形この間も申し上げましたが、広報っていうだけでなくて広報の拡大号、特別号っていう形で皆さんにご理解をいただくようにPRをさせていただく、ということも申し上げさせていただきました。そういった対応をして、皆さんのご理解をいただきたいと思いますと思っているところでございます。
山本委員長	よろしいですか。はい、8番國部委員。
國部委員	はい。今のここまでの少子化というか、過疎化、少子化が進むのは想定してなかったという話をいただきましたが、このペースでいきますと10年、20年とか、そういった単位でですね。進むと、いつか小中合同で、例えば小学校老朽化したときとかのタイミングで建てることにならざるを得ないときが来るかもしれないんですよ。そういったときに、今建てて、こう無駄な空きスペースに単なる避難所だけとして残るっていうのも非常に寂しい部分。今の、今回建てるのがですね、非常に寂しい部分があると、とか無駄な建物が残ってしまうのではないかという懸念も実際ございますので、その辺ですね、今そん

	な1年、20年先の話をっていう部分は難しいかもしれないですけども、そういった考えがございましたらですね、一つお聞かせいただければと思うんですけども。
山本委員長	笹川町長。
町長	私の判断、また、いろんな方の判断の中であそこに建築しようっていうふうに、考えに至ったということは、私は尊重したいというふうに思ってます。で、先ほど申し上げるのも1つ忘れておりましたけども、いま今回建築する学校校舎につきましては、学校開放も視野に入ってます。学校開放っていう意味が委員も理解していただけるかどうか分かりませんが、例えば、地域の人たちがあの中でスポーツ大会をやろうとかなんとかということになりますと、それが妥当かどうかは別にいたしまして、学校の必要な部分はシャッターで仕切って、別な玄関から体育館に入って、そういうイベントをやるっていうようなことも、視野に入れての建物だというふうにも考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	予算書の101頁、主要施策の57頁。中学校のスポットエアコン、エアコンなんですが、まあ1台単純にいくと20万。で、これあの令和8年に新校舎が完成した後の活用方法っていうのはどのように考えてますか。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、はっきりとまだあのこうしますっていうことで決めているわけではありませんけれども、内部、教育長含めて今話しておりますのが、中学校が使い終わったら別な公共施設で使いましょうと。それがどこかっていうのはまだ決めかねてはいますが、一例としては、高校の寮ですとか、それから、男子寮、女子寮、まあそれぞれにつけて生活、今年夏ものすごく暑かったこともありますね、そういうところで使っていけないかというふうな話もしております。以上です。
山本委員長	よろしいですか。ほかに、7番山下委員。
山下委員	先ほどの中学校の件なんですけども、先ほどあの、今小学校のある場所にその増築なり建築なりという検討はされていたのかお聞きします。
山本委員長	笹川町長。
町長	中学校を建てるっていう段階のそれぞれの検討委員会って言いますか、その場所、その検討の中では、小学校のグラウンドに建てて渡り廊下でっていうような話はあったことは事実であります。ただ、やっぱり現実的な問題として、その経費の問題は別にいたしまして、小学校のグラウンドを潰しあそこに、渡り廊下で体育館に行って、果たしてその体育の授業としての組み立て方、小中併置の中で、十分できるのか

	っていうそういうなんて言いますか、不安もありました。学校、小学校なり、中学校なりの経営する先生方はかなりご苦労されるというふうにも思っておりますし、せっかくあそこに、今ライオンズ、野球少年団ライオンズクラブはございせんけれども、あそのグラウンドを潰してグラウンドを狭くしてってということが果たして妥当なのかどうかっていう思いの中で、検討されたことはありましたけども、それはまあ別にして今の位置っていう結果になったということです。
山本委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。白幡委員。
白幡委員	今の中学校の件でちょっと関連して聞きたいんですが、町民の方で、河川に近いから危ないっていう方もいらっしゃいます。その辺の見解をちょっと聞きたいなと思ひまして、よろしくお願いします。
山本委員長	佐藤教育長
教育長	お答えをさせていただきます。河川に近いっていう部分で、先ほど町長からも言ってますけども、ハザードマップの部分で若干かかる部分がございます。その数値上ではありますけども、いくらか水がつくと。そのために先ほど嵩上げをしたっていうことでございます。また、川が近いから子供たちが遊びに行くんじゃないかというお話なのか、と、どちらなのかはちょっと分かりせんけども、まあまああそこまで遊びに行ってるような子、今まではいなかったような気がしておりますし、昔うちの子どもの頃につきましては、河川で炊事遠足とかそういうようなことで使った記憶はありますけども、今あの辺で遊んでる子を見たっていうのは多分ないのかなというふうに考えてございます。
山本委員長	よろしいですか。はい、6番白幡委員。
白幡委員	少し水が来るという自体、ちょっと疑問に思うんですが、それを嵩上げして、どこまで水が来るのかっていうのがちょっと、分かれば教えていただきたい。
山本委員長	佐藤教育長
教育長	まあその実際どういう災害が来るのかっていうのは分かりません。ただ、今発表されている部分で言いますと、それをクリアするために嵩上げをするということなので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。
山本委員長	白幡委員いいですか。よろしいですか。ほかに、2番橋本委員。
橋本委員	予算書の104頁。花いっぱい運動なんですが、私、去年聞いた段階で、苗を作ってる方が高齢化なんで、苗はもう作れないって話は聞いてたんですが、今日予算を見ると去年が60万。今年は半額の30万。規模が縮小してどのような形でこの運動を展開してくのか内容をお聞かせください。
山本委員長	緒方教育次長。

教育次長	はい、昨年になりますが、各町内会の代表の方々に集まっていただきまして、この問題について、少し話をさせていただいたことがございます。その段階で、うちのほうの案としましては、国道中心に花いっぱい運動ができないだろうかということでお話をさせていただきました。その中で賛同いただいた地区、それから今までどおりやらせてくださいという地区、それらを含めまして、先ほど今、橋本議員がおっしゃったように、苗も作れないというところの株数っていうんですか、花の株数を農業高校に聞きましたところ、それぐらいの数ならできますよというお返事をいただきましたので、基本的には国道を中心に行っていきたいと思い、を計画しております。1区と緑町に関しては、そのまま、今までどおり行いたいということで、わかりましたということで計画してございます。それ以外の地区につきましては、国道をそれぞれ地区割りして、実施していききたいというふうに考えております。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	今の話を聞きますと。そうしたら、遠別高校でその分を全部作るという考え方でよろしいですか。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、そのとおりでございます。
山本委員長	よろしいですか。（「はい」との声あり）はい、ほかにありませんか。はい、2番橋本委員。
橋本委員	106頁。負担金補助で、スポーツ公園、野球リニューアルオープン事業。であの素朴な疑問なんです、なぜ栗山高校の女子野球部なんでしょう。この選定の経緯をお聞かせください。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、栗山高校公式女子野球部に関しましては、監督が女性の今監督ということで、遠別の役場でも働いていたこともありますし、天塩町出身ということもありますので、どうせ何かするのであれば、そういうゆかりのある方が携わっているチームないし、なんなりでプレオープンというか、再度スタートが切れれば、というふうに考えておりまして、直接交渉したところですね、いいですねっていう話になりましたので、事業化に向けて進めたところでございます。以上です。
山本委員長	よろしいですか。
	（「はい、わかりました」との声あり）
山本委員長	はい、6番白幡委員。
白幡委員	予算書の111頁で、施策の65頁。先ほど、オイルタンク取替工事で950リッターのタンク2基ということだったんですけど。1基当たり100なにがしっていう高額なタンクの、その、1基当たりの物っていうんですか、どういう物で、まあ、処理費も含めてっていう

	ことだと思うんですけども、1基当たりの単価ってどのくらいになっているのか教えてください。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、委員おっしゃるとおり、撤去工事、それから取替工事と、諸経費という工事の内訳にはなっております。1基当たりがですね、見積書によりますと大体25万。失礼しました。すいません。失礼しました。取り替えが1基当たり大体22万程度、22万から25万の、実際の物が2個ありまして、それに付随します配管ですとか、施工の関係も絡みまして1基トータルしますと、約45万ぐらいになる予定になっております。
山本委員長	白幡委員。
白幡委員	ちょっと合わないような気がするんですけど。
山本委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（15：53） 再開（15：53）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。緒方教育次長。
教育次長	大変失礼いたしました。1基当たり撤去も含めてですね、105万程度掛かる予定になっております。材質のほうに関しましては、普通の溶解亜鉛メッキ鋼板というような材質になっております。以上です。
山本委員長	よろしいですか。はい、6番白幡委員。
白幡委員	これは歩掛上こういう値段にはなってるんですかね。ちょっと一般からしたらかなり高額なものだという認識はしてるんですが、その辺もうちょっともう1回お願いします。
山本委員長	いいですか、はい、緒方教育次長。
教育次長	まず今の現状をちょっとすいません、お話するとですね、錆が腐食して地面もう着いていない状態で、足がもうだめになっておりまして、単管で抑えている状態。で、消防法ですと、全部タンクと足はくっついていなければならない、地面にもくっついてなければならないという消防法にはなっております。それらを踏まえまして、今それらが全部消防法の範囲になるような施工の方法をこのタンクの中で、組ませていただいての金額にはなっておりますが、そういった意味で、バラバラで持ってきて足とタンクをくっつけてとかっていうような作業工程にもなるかとは思いますが。そんな中の一般管理費ですとか、手間代っていう形になった全て金額が210万ということになっておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
山本委員長	よろしいですか白幡委員。
	（「はい」との声あり）
山本委員長	はい、したらほかにありませんか。はい、小森議長。

小森議長	はい、それでは予算書は１０１頁で、中学校建設工事の関係でちょっとお話をさせていただきたいなと思います。先ほど國部委員の方に町長はご丁寧な答弁をいただきまして、また中身的にはね、きちっと町民周知も含めた中での情報発信がありました。その中でですね、新しい校舎を建てて、これから半世紀、１００年を迎えていく学校になるのかなと思う中でですね、今世間の中で先日の卒業式でもちょっとありましたように、多様性の時代っていうことでね、子どもたちがその環境でより良く勉強ができる多様性、ジェンダーの話になりますけれども、そういう施設にこの計画をするときに、まず計画を立てたのか、それが中に入っていたのか、で、今現在になって、２年か３年、計画から立ちましたけれども、それが計画段階でこれが見込まれて、あの多様性を見込んでた計画なのか、ちょっとお知らせください。
山本委員長	佐藤教育長。
教育長	はい、その多様性の部分を含めましてですね、トイレにつきましても男女別にはありますし、また１つ、何て言うんですかね、障害者用というか、個室の部分も、それをつくことになりますので、そういう方についてはそちらを利用させていただくって形にもなろうかと思います。そして、あと制服につきましてもですね、中学校のほうで考えていただきまして、今年の入学者から今までの学生服、セーラー服からブレザー方式というふうになるというふうに聞いてございます。女子についてもスカートとスラックス、どちらでも選べるような形というふうになってございますので、それも含めていろいろ学校のほうで考えてくれた部分もありますけれども、そういうも物を加味してるっていうふうに考えてございます。
	(「もう一点」との声あり)
山本委員長	はい、小森議長。
小森議長	今施設の、今ほかの地域の小学校だとか学校はね、女子トイレ、男子トイレのほかに、障害者トイレっていうんではなくて、みんなのトイレみたいな形のスタートをしている学校も確かにあります。その中で、今回の中学校の中には、例えば更衣室もですね、そういう対応が、まず出来てないのかなと今思っていますし、逆に言うと先生方が、もしそういう先生方が来られたときの対応がこれ見てできてるのかなってちょっと疑問に思う部分もあります。その中で、今後もしそういう対応がそのときに合わせてするっていうのであれば、それは可能かなとは思いますが、今現段階でそれがもし何か組み込めるような設計変更はできるのであれば、やっていただきたいなっていうところもありますが、そういうお考えはどうでしょうか。
山本委員長	少々お待ちください。緒方教育次長。
教育次長	はい、今の小森議長のご質問に対して、ちょっと事務的なことにな

	りますので、私のほうから答えさせていただきたいと思うんですが、体育館にはまず更衣室2つございます。多分男女というふうな分け方にはなるかと思ひます、そのほかに教職員向け更衣室というのを、それも男女というふうになるかと思うんですが、それも2つ設けております。ただ、今小森議員おっしゃることもありますので、それらも踏まえて今後検討していかなければならないと思うんですが、その4つの更衣室を使い合うというか、そういうような、必ずここは生徒は使っちゃダメだとかそういうことにはならないと思ひますので、その辺を使い合いながらですね、も含めて、今の小森議員におっしゃった個室というもう1つフリースペース的なその個室を作るということも踏まえてですね、今後少し検討していきたいと思ひます。
山本委員長	よろしいですか。はい、ほかにありませんか。無ければ、以上で10款教育費の質疑を終わります。ここで休憩に入りたいと思ひます。16時10分までですね。
	休憩（16：01） 再開（16：10）
山本委員長	それでは、休憩を解き会議を再開いたします。11款災害復旧費から14款予備費まで。112頁から116頁までです。質疑ありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	114頁。給料のところで、令和5年度、昨年の4月1日から今年の3月31日までの間における、退職した職員、退職予定の職員、で、令和6年度、4月1日で採用予定の、一般職、専門職、もし分かるのであればその人数をお教え願ひます。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	まず、令和5年度の退職者、退職予定者ですが、今トータルで5名になりますが、3月の退職予定者はそのうち2名となっております。でトータル5名です。で、令和6年の採用につきましては、一般職での採用が1名、それから技術職の採用2名、で、栄養士は専門職ですね、すみません、栄養士も1名採用予定でトータル4名の採用を予定しております。
山本委員長	よろしいですか。はい、2番橋本委員。
橋本委員	技術職、技術職は建築、土木、ちょっとそれ分かれば教えてください。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	1名は建築、で、1名が土木ということで、建築については今他町、他町というか社会人として就職されている方で、1級建築士を持たれた方の採用を予定しております。土木職につきましては、今年度専門学校を卒業される方を新規採用ということで予定しております。
山本委員長	よろしいですか。

	(「分かりました」との声あり)
山本委員長	ほかにありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	予算書の113頁になるんですが、会計年度職員。会計年度任用職員。私の記憶では1年ではフルタイムの採用でしたが、2年目からパートタイムの任用となっておりますが、なぜ2年目からパートタイムにしたのでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	あのフルタイムからパートタイムに切り替えた経緯なんですけど、それまで臨時職員ということで、雇用保険の対象となって採用しておりました。で、フルタイムのままそのまま継続すると、雇用保険が切られて改めて退職手当に加入しなければならないという制度が分かりましたので、それであれば、今まで折角こう長い間勤められた方、勤められた方の雇用保険が、もし退職した場合に給付としては300日貰えたりとかで、そういった方も中にはいらっしゃったので、それであれば、会計年度の1号ということで、パートタイムにして、雇用保険が無駄にならない形を取らせていただきました。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	雇用保険っていうことは失業保険のことですよ。例えばですね、退職手当組合に入って、2年も3年もして、例えば5年勤めてやっばり10年も今長い人ばかりですから。やっぱり失業保険の方が有利だって言う判断で、そういうふうにしたという理解でよろしいのでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、委員おっしゃるとおりでございます。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	だから、分かるんです。長い人ばかりですから。だから今度新規採用、高卒だとか若い人はやっぱりあの退職手当入って、例えば15年だとか長い人はそのままパートタイム、新規で新卒で採用する人は退職手当入ってきちっと退職手当が支給できるような考え方はできないのでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	おっしゃるとおりで、新たに入る方に関してはですね、当然、会計年度任用職員って職員として採用させていただきますので、職員と同等の時間、できるだけ働いてもらえた方がこちらとしても助かることになりますので、新たな方については、フルタイムを主体に考えていって、業務内容によってはパートタイムということを使い分けながらやりたいと思っております。
	(「分かりました」との声あり)
山本委員長	よろしいですか。ほかにありませんか。7番山下委員。

山下委員	予算書の１１３頁の職員給与費なんですけども、スクールソーシャルワーカーが入ってますけども、昨年度、小学校費と中学校費に入ってたと思うんですけども、こちら直接雇用というか嘱託というか、そういう形になるんでしょうか。
山本委員長	緒方教育次長
教育次長	はい、こちらに関しましては、令和６年度から道の受託事業として、会計年度任用職員を雇用して、スクールソーシャルワーカー事業というものを道の受託事業として行うこととなりましたので、こちらの方で予算を見させていただいております。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	ほかに質問ありますか。以上で歳出を終わります。お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	(「異議なし」との声あり)
山本委員長	異議なしと認めます。よってこれにて散会いたします。なお、１５日午前１０時から開催いたしますので、時間までにご参集願います。今日はご苦労様でした。
	遠別町議会委員会条例第２７条の規定により署名する。 令和６年度遠別町各会計予算審査特別委員会 委員長 _____